

平成25年第4回平群町議会

定例会会議録（第3号）

|   |  |   |
|---|--|---|
| 招 集 年 月 日                                     | 平成25年9月19日   |   |
| 招 集 の 場 所                                     | 平群町議会議場  |   |
| 開 会 （ 開 議 ）                                   | 9月19日午前9時0分宣告（第3日）   |   |
| 出 席 議 員                                       | 1 番 井 戸 太 郎<br>3 番 奥 田 幸 男<br>5 番 植 田 い ず み<br>7 番 高 幣 幸 生<br>9 番 山 田 仁 樹<br>1 1 番 繁 田 智 子   | 2 番 戎 井 政 弘<br>4 番 森 田 勝<br>6 番 山 口 昌 亮<br>8 番 窪 和 子<br>1 0 番 下 中 一 郎<br>1 2 番 馬 本 隆 夫  |
| 欠 席 議 員                                       | な し  |   |
| 地方自治法第121条<br>第1項の規定により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名 | 町 長<br>副 町 長<br>教 育 長<br>会 計 管 理 者<br>理事（政策推進課長）<br>理事（総務防災課長）<br>理事（都市建設課長）<br>理事（教育委員会総務課長）<br>税 務 課 長<br>住 民 生 活 課 長<br>健 康 保 険 課 長<br>福 祉 課 長<br>観 光 産 業 課 長<br>上 下 水 道 課 長<br>総 務 防 災 課 参 事<br>都 市 建 設 課 参 事<br>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事<br>政 策 推 進 課 主 幹<br>政 策 推 進 課 主 幹<br>税 務 課 主 幹<br>住 民 生 活 課 主 幹<br>福 祉 課 主 幹<br>都 市 建 設 課 主 幹 | 岩 崎 万 勉<br>山 中 淳 史<br>森 井 惠 治<br>瓜 生 浩 章<br>大 浦 孝 夫<br>今 村 雅 勇<br>植 田 充 彦<br>西 本 勉<br>経 堂 裕 士<br>城 光 良<br>上 田 武 司<br>塚 本 敏 孝<br>寺 口 嘉 彦<br>島 野 千 洋<br>橋 本 雅 至<br>岡 田 守 男<br>松 村 嘉 容<br>巳 波 規 秀<br>浦 井 久 嘉<br>西 岡 勝 三<br>中 村 九 啓<br>堀 川 能 典<br>大 辻 孝 司 |

|                    |                      |      |
|--------------------|----------------------|------|
|                    | 都市建設課主幹              | 山崎孔史 |
|                    | 産業観光課主幹              | 寺口浩代 |
|                    | 教育委員会総務課主幹           | 北川貴史 |
| 本会議に職務のため出席した者の職指名 | 議会議務局長               | 西脇洋貴 |
|                    | 主幹                   | 田中裕美 |
|                    | 主任                   | 竹村恵  |
| 議事日程               | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 |      |

平成 2 5 年 第 4 回 ( 9 月 )  
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

平成 2 5 年 9 月 1 9 日 (木)  
午 前 9 時 開 議

日程第 1           一 般 質 問

## 一 般 質 問 発 言 順 序

| 発言順序 | 議席番号 | 氏 名   | 質 問 要 旨   |
|------|------|-------|---|
| 8    | 1 番  | 井戸 太郎 | 1 平群小学校、幼保一体施設の制服を「超オシャレ」にしてはどうか  |
| 9    | 6 番  | 山口 昌亮 | 1 地域経済活性化対策について<br>2 平群駅前の利便性について   |
| 10   | 8 番  | 窪 和子  | 1 新園『こども園』の通園バスの運行等について<br>2 コミバスの11月からダイヤ改正(案)に対する見直しを<br>3 若い世帯の定住化対策に「持家取得補助制度」の創設を<br>4 平群駅周辺整備事業の商業店舗の誘致について |
| 11   | 3 番  | 奥田 幸男 | 1 国道168号線平群バイパス沿いの活性化は<br>2 平群駅前の駐輪場、駅舎、バス停の照明等   |

再 開 （午前 9時00分）

○議 長

おはようございます。連日ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成25年平群町議会第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から提出されており、きのうに7名の議員の一般質問が終わっております。本日は4名の議員の質問を順次許可いたします。

発言番号8番、議席番号1番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○1 番

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、きょうは1点について、通告に基づきまして質問させていただきます。

平群小学校、幼保一体施設の制服を「超オシャレ」にしてはどうか。

保護者を含め、若者世代のファッションへの関心は時代とともに目まぐるしく進んでおります。特に制服への憧れは特別で、あらゆる角度から見て、影響は絶大と考えます。制服は、校風や教育方針などの抽象的なものではなく、具現化されており、明確なイメージを与え、インパクトがあります。そこで、多方面にいい影響・効果を与える制服を、一般的に言われるおしゃれなものを導入すべきだと考えます。

実際のどういうふうな影響があるかっていうことを、ちょっと言わせてもらいますと、まず高校ですが、高校の選択の基準に偏差値、クラブ活動、立地、校風、専門性などが重要視されます。しかしながら、これらに匹敵するほど制服のおしゃれ度が関係しています。現役の高校生から実情を聞いてみますと、制服のおしゃれなところに受験生が流れ、競争率がはね上がっているそうです。制服の効果で、高校の偏差値までも変化しているのです。

小学校ですが、制服がブランド化しており、話題の中心、学校のイメージの象徴にもなっています。児童、保護者ともに愛着心も増します。

幼稚園、保育園の選ぶ基準として、立地、イメージと並んで、制服のかわいさが大きな要因となっています。一番顕著なのは、この幼稚園、保育園なのか

もしれません。制服がよかったという理由だけで、そこに通園することにしたという保護者もいます。

私立の保育園、小学校、中学校、高校と、制服に対して力を入れるのもうなずけます。これからの時代、公立の幼保一体施設、小学校といえども、人気は重要になってくるのではないのでしょうか。

導入のメリットを六つほど簡単に挙げさせてもらいます。

まず、平群小学校、幼保一体施設のイメージアップということで、平群小学校はこのようなイメージっていうのが、わかりやすく伝えることができます。先ほど申し上げましたように、校訓、校風とは異なり、目で見てわかりやすいと言えます。学校のシンボルにもなり得るほどです。一般的な会話の中で、学校名が浮かばないなどそういうときの話の代名詞として、どんな制服のっていうのを挙げるがあると思うんですけども、それぐらい制服、例えばどこどここの小学校ってどんな小学校やったかなって言ったら、まず説明するとき、あそこにある小学校って、場所を言ったりですとか、そのほかにどここの小学校かなって言ったときに、茶色の制服だわって言うたら、あ、斑鳩ねというような感じで、そういうふうな会話もね、よく聞かれます。そういうことで、いいものっていうことで、小学校のイメージっていうことです。

二つ目の児童、保護者の学校施設への愛着心の向上なんですけども、気に入る制服、話題のおしゃれな制服ともなれば、自然に愛着心も生まれてきます。毎日着用して通園・通学するのですから、日ごろの生活の一部になります。大人になり、制服を見て懐かしい気分になるのは、制服とそのころの思い出とがリンクしているからではないのでしょうか。ちなみに、私が聞いた東小学校校区、西校区ではないんですけども、そういう制服があったらいいなあという、うらやましいなあという声が、例えば北小学校の校区の保護者の方と話してみても、そういう意見の方も結構おられました。

登下校時の安全性の向上。やはり、こういうおしゃれなものを、ちょっと公立では珍しいものですから、やっぱり目立つことも間違いありません。近隣の方々からも認識されるので、事故などの巻き込まれることが少なくなると考えられます。視認性が向上することで、交通事故防止にもつながります。小学1年生の目立つ黄色のランドセルカバーと同様の効果が期待できます。

四つ目の将来の小学校統合時の保護者の懸念を和らげる。これは、小学校についてなんですけども、近い将来、人口増加の政策に結果が出ず、例えば南小学校が、生徒が1桁になってしまったとかなってきた場合にも、やはり平群小学校に統合することになるかもしれません。そのときに、児童が、保護者が、PTAが、あの制服を着てみたいなという、着させてあげたいなということが

少しでもあれば、やはり統合への理解にプラスに働くのではないのでしょうか。

次ですが、町内外からの希望者増により児童数が安定的に。これは、幼保一体施設の話なんですけれども、今回の幼保一体施設、いま取り上げられていますのには、かなり大きな金額がかかっております。にもかかわらず、保護者の方から人気があれば、イメージが悪ければ、他の私立、他の公立施設に子どもたちが流れていってしまいます。それでなくても、建ててから数年後には、児童数減による入園児の減少が、かなりの減少が予想されていますから、少しでも減少に歯どめをかけたいというわけです。逆に、イメージがよければ、平群の施設に流れてくることとなります。他市町村の乳幼児が国道バイパス沿いにあるという便利な立地と相まって、保護者の通勤の途中に平群の施設に預けるという選択肢も生まれてくるわけです。ですから、中には、あ、制服が理由でっていう方もおられる可能性が強まってまいります。ほんで、そうなってくれば、一定の保育料を他市町村から得ることができ、財政的にも恵まれることとなります。

最後、平群全体のイメージアップについてなんですけども、これが、私としては特に政策推進課の方々にも聞いてほしいとこなんですけども、重要な問題です。直接人口の増減にはね返ります。平群のイメージアップは大切だということは、皆さん感じておられることだと思います。しかしながら、これはなかなかすぐできるものではありません。お金のかかることもよくあります。でも、いまの平群は、やはり財政難や高齢化などに伴うイメージダウンの要素は多くありますが、イメージアップの材料が乏しいのが現状です、平群だけではないとは思いますが。

そこで、平群小学校、幼保一体施設の持つ影響力、広告能力、発信力の部分を借りるというわけです。平群を車で通過するとき、おしゃれな制服を見かけると話題になり、公立がゆえの意外性、話題性につながり、平群のイメージも少しながらも高まるのではないかと考えております。

具体的な人気の制服例として少し挙げさせてもらいますと、女子はスカート、うーん、私が聞いた範囲なので狭いですけども、やはりギンガムチェック柄、プリーツが入っているグレー、赤というのが人気です。ブラウスが白で、上着が紺や黒、リボン、最近のはやりでしょうか、リボンは好まれております。男子は、やはりブレザー、ネクタイですね。いろんな方々の、若い世代ですんでいろんなものを見られて、人気っていうのは出てくるんでしょうけども、やっぱり紺や薄茶、水色っていうのも人気ということです。

一応、ちょっとわかりにくいと思うんで、写真を持ってまいりましたけども、これなんですけども、ちょっと見にくいんですけど、これ、ぱっと見て何だろ

うという話が出てくるかもしれないんですけども、これはですね、実はとある小学校、これ、関東の小学校なんですけども、の普通の卒業式の写真です。なぜ卒業式でっていうと、関東っていうのは、実は制服が普及率が少なく、実は2%程度なんです。これ、埼玉県ですかね。2%なんですけど、卒業式とかになってくると、だから結局服が自由になるんですけども、こういう制服、結構皆さん、保護者の方と相談されてこういうふうになったんでしょけども、こういう写真というのはいくら出てまいります。実際にこういうような服が売れるということで、一般の量販店でもこういう服が売ってます、はい。一応そういうことなんですけども、こういうところからニーズがあるのではないかと、ちゃんと正式な場でこういう制服を着させる親が増えているということです。

子どもたちに、楽しく学校へ、施設へ行けるように、ぜひとも配慮していただきたい。夢のある学校生活を送ってほしいと。制服を新しくつくるとするのは、やはりこのような機会がないとできません。いましかないわけです。5年後、10年後にというわけにはなかなかいきません。ぜひともお願いしたいのですが、いかがでしょうか。ぜひともよろしく申し上げます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、井戸議員の制服に関連した御質問にお答えさせていただきます。

まず、現在の小学校、幼稚園は制服ではなくて、標準服でございます。また、南保育園は2歳から、はなさと保育園は3歳からの上下の体操服を着用することとなっております。

御承知のように、平成21年4月から、平群幼稚園の標準服が変わりました。平群幼稚園の園児であることの自覚を持ってもらう。服を着ること、着がえることなど、そのときどきに、これから違う時間が始まるんだという気持ちの切りかえをしてもらう。そういうことが、標準服を続ける理由になりました。

標準服は、まず、子どもたちにとって着やすい、脱ぎやすい、扱いやすいということが第一条件と考えられました。また、保護者の立場からすれば、若干のリフォームもしやすく、経済的にも負担が少なく、家で洗濯ができて、速乾性で、アイロンがけの要らないもの、つまり、余り手間のかからないものが希望されました。保護者等と何回も協議をした結果、現在の標準服になったのですが、保護者からはおおむね評判もよくて、園も評価をしております。

なお、今後新園におきましても、この経験が大いに参考になると思われ、再編します平群小学校においては、再編成検討協議会の学校部会で、制服に関する議論もされていくと思っております。



議員からいただいた具体的な提案は、そういった場でも貴重な御意見として承り、今後の参考にさせていただきたいと考えます。

○議 長

井戸君。

○1 番

すごく前向きな答弁、ありがとうございます。

ぜひとも、検討の場でも話し合っただきたいんですけども、私も正直、こうファッションがどうして申し上げておきながら、私自身がファッションに余り疎くてですね、なかなかすごく専門的な話ができないのが残念なんですけども、一応素人なりにいろいろ調べてきたんですけども、まず、先ほど出ました、せっかくなんでコスト面に関してはすごく重要というのは、私もお話をいろいろな方としてまして、やっぱり値段というのは大事なんですけども、いまの標準服の、小学校で結構ですけども、冬服の全て、上から下までお幾らかかるのか、ちょっとわかれば教えていただきたいんですけど。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

恐れ入ります。ちょっといま具体的に金額がということにつきましては、ちょっと準備しておりませんでしたので、ちょっとお答えできません。申しわけありません。

○議 長

井戸君。

○1 番

わかりました。

一応大体の価格っていうのは、こちらでも把握しているんですけども、一つお聞きしたいのは、例えばですけども、いま、東小で東小の制服をつくるのに、何カ所で作れますか。そこだけちょっとお願いします。

○議 長

町側に申し上げますけども、通告の具体的な内容について聞いておりませんので、その範囲で答えていただいて結構です。

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ありがとうございます。

必ずしも正確ではないかもわからないですけども、2店っていうふうに思っております。

○議 長

井戸君。

○1 番

私がちょっと調べた感じでも、やっぱりなかなかね、少ないんですよ、買うところが。なぜかと言いますと、残念と言うのか、難しいところなんですけども、東なら東、南なら南というところの校章の関係がございまして、例えばこれをほかで買おうかっていうても買えないんですね。ていうことはどういうことかと言いますと、例えばいま定価って言うたらおかしいですね。標準服の冬服の上が大体8,000円、9,000円で売られていたとしますと、例えばネットで大体半分ぐらいの値段で買えます。しかしながら、いまそういう状況なので、事実上は皆さん、9,000円を買っておられるということですね。もちろん中のブレザーとかスカートとかは、いま安く買って、ちょっと学校によったらゆるくなっているというのも聞いていますので、安く買われている方もおられますけども、価格的に言うと、まあ言えば買うところが決まっているがゆえに、下がってないという状況なんですね。

ですから、簡単に言えば、1万数千円、例えば例で申しますと、一番小さい子、1年生で入ってきた時点で、上が7,000円、8,000円から始まり、スカートが4,000円、ブラウスが2,000円ぐらいですかね。てなってきたて、大体足すと1万数千円に上がってくるわけですね。これを安く買おうと思っても、なかなか校章の問題がありますので、下がってきないということで、それ以下で買っている方はなかなか少ないと。

たまたま、それも別に、特にだからすごく高く買っているかということ言うてるわけじゃなくて、いま例えば、これ、別に僕のお薦めじゃないんですけども、たまたま例として出してきたやつなんですけども、これが上から見ますと、実はこれってもうはやりと言いますか、既製品になっているんですね。ですから、はっきり言って、前後でもう5,000円出したら買えるようなもんなんです。学校用ってなってきますと、やはり倍出しても、コストが上がっても1万円で購入することになります。てなってきますと、そのもろもろを入れましても、そんなに変わらない。逆に上がらないのじゃないかと。ただ、問題はやっぱり校章の部分なんですね。やっぱり校章っていうのはすごい難しいと言いますか、あれはミシン縫いを直接していますので、そこの業者だけになってしまう。ですから、これの件を解消するための、これは一つのこれも提案なんですけども、例えば校章をワッペンにする。校章をワッペンにすると、例えばほかから買ってきても、そのワッペンだけを買ってつけるということができるとですね。いまだったら、もうその校章をつけることしか買えないので、そう

いうふうにして、保護者の方々の買う選択肢も広めるっていうこともなれば、結構こういう服というのは高く思われがちですけども、ほとんど変わらなくなってくる。むしろ安くなってくるのではないかと思ったので、ちょっと提案、ちょっとワッペンの方も提案させていただきます。

もうこれは答弁は結構なんですけども、結構本当に話、いろんな方としていても、もちろんそういう先ほどおっしゃられましたような、答弁にございましたようなそういう利便性だとか丈夫な部分、それでポリエステルが多いんですけども、丈夫なもんがすごい好まれているというのも理解しておりますし、だから、それをコストやそういう丈夫、そういうこともまあ言えば削らないでいいものがあるんじゃないかなと。例えばこういう、一昔前であれば、この写真に出てくるようなものだったら二、三万、下手したら五、六万してたと思うんですけども、結局ニーズに応じて一般企業、一般大手、例えばもう普通のジャスコとか西友でも扱っているように、これ、卒業式、入学式シーズンなんか特にそうなんですけども、扱ってくることによって、コストがいきなり下がってきているということがございますんで、ある程度対応できるのではないかと思います。

そういうわけで、あくまでもこれも提案というか、これを提案しているわけじゃないので、いいものを、既製品の組み合わせでも結構ですんで、いろんな一つのそういう選択の一部に加えていただければと、はい、思いますんで、ぜひともよろしくお願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほども申しあげましたけども、教育委員会としましては、制服につきましては、確かに議員がおっしゃっているファッション性っていうか、それもその一つの視点というふうには思いますけども、先ほども申しあげましたように、着やすさ、脱ぎやすさ、扱いやすさ、経済性、それから余り手間のかからないというなのが、保護者の方のこれまでの議論の中での話でしたんで、そこに加えてファッション性っていうことの提案もいただいているということの話を、協議会のほうなり、また幼保一体化の話につきましては、現場のほうなんかにも、今後検討してもらおう一つの角度っていうか視点ということで、考えておきたいっていうふうに思っていますので、その点、よろしくお願いします。

○議 長

井戸君。

○1 番

いい答弁いただきましたので、ぜひともね、本当にこういう観点、保護者の観点もそうですけど、こういう小学校の発信力、これは本当、まあそうですね、せっかくだから、政策推進課の課長にも、この平群のイメージアップという意味で、ちょっと答弁、いや町長でも結構ですけども、お願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

御指名いただきましたんで、御答弁申し上げたいと思います。

制服の御提案ということで、非常に私どもと言いますか、かなり私も高齢な職員なんで、余り制服のことについて非常に門外漢なことございまして、大変恐縮でございます。やはりこれは、議員のほうとのやっぱり年層のギャップかなというふうに痛感しておるところでございます。

政策推進の立場で申させていただきますたら、当然やはり住民の方が好んでいただけるような制服を着用していただく。それでやはりその学校に対してのやっぱり何て言いますか、誇りであるとかそういったのも持っていただく中で、日々の園内でのやっぱり勉学に励んでいただく、またのびのびと活動していただく一つの糧になればええかなというふうに考えております。例えばそれが必要になっていう部分では、やはり制服も当然大事なアイテムであろうかなと考えておりますが、まず、やはりそれぞれの園であり学校が、やはり魅力的な学校をどうつくっていくんかというのが、やはり行政の政策の一番の柱かなと思っておりますので、そこに傾注をしながら、また議員から御提案をいただいた制服につきましても、担当課のほうでるる答弁申し上げましたが、そういう形で検討もさせていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

井戸君。

○1番

すみません。質問の相手に政策推進課は入れてなかったんですけども、ぜひ聞きたくて、はい。ぜひともよろしく願いします。

イメージアップって、すごく本当ね、お金がかかりますんで、何一つとってもなかなか財政難の中大変ですので、ぜひともよろしく。これからもお金がかからない感じで、いろんな平群のイメージアップのことも提案してまいりますので、ぜひともよろしく願いします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

発言番号 9 番、議席番号 6 番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○ 6 番

おはようございます。通告に基づきまして、大きく 2 点にわたって質問をいたします。

まず 1 点目は、地域経済活性化対策についてということであります。

このほど奈良県自然環境保全条例に基づいて、県知事が指定した平群谷環境保全地区の一部が除外されたとの報道がありました。この県条例に基づく平群谷環境保全地区は、いまから 41 年前の昭和 47 年に指定されました。当時、奈良県北部地域は、大阪のベッドタウンとして住宅開発が盛んに行われ、一部で乱開発とも言える状況がありました。

平群町も、御存じのように、多くの住宅地が開発され、人口が急増しました。この住宅開発と里山などの自然環境を調和させようと、生駒市、三郷町、斑鳩町の一部をも含む 1,353 ヘクタールの広大な面積が、平群谷環境保全地区として指定されました。平群町内の指定地区は、信貴山生駒山系の国定公園区域と中心部の住宅地を除く 1,118 ヘクタール、これは町面積の約半分、47%にも及びます。いまも緑豊かな平群町の自然環境は、この地区指定によるところが大きいと考えます。

少し前置きが長くなりましたが、このことも念頭に、5 点にわたって質問します。

1 点目は、今回環境保全地区から除外されるのは、町が工業ゾーンと位置づけている上庄地区、国道 168 号バイパス東側の約 21.3 ヘクタールと聞いていますが、間違いはないでしょうか。

2 点目は、除外までの経過について。この上庄地区に企業を誘致するため、とりわけ大規模工場の建設の実現性を高めるため、そのために知事に区域除外の要望をことし 5 月 30 日に行い、これを受けて、県は 7 月 25 日、区域変更について町に意見を求める照会を行い、町は同月 30 日、本町の申し出によるもので異存なしと回答、そして 8 月 6 日、奈良県自然環境保全審議会の自然保護部会が開かれ、除外が決定した、こういうことでしょうか。

3 点目は、この除外地区については、以前からも企業誘致をしたいという説明をされていますので、環境保全地区除外の取り組みは、その目的を達成するためのプロセスとして行われたものと理解します。そこで、この 21 ヘクタールに及ぶ区域は、複数の企業を誘致する工業団地として開発するのか。単独の企業を誘致するのか。また、このいずれにしても、既に立地企業が決まっているのか。この点については、昨日も質問がありましたけれども、その辺をもう一度明らかにしていただき、またそこまでいっていないのか、さらに希望する

企業があるのかどうか。その点についても進捗状況、現時点での進捗状況について、具体的な取り組みも含めて説明をお願いいたします。

4点目は、企業誘致は地域活性化の一つとして進められているわけですが、地域活性化で最も効果があるのは、内的財産、町内の人材や農産物、自然、文化財などの資源を生かした事業をつくり出すことだと考えています。このことは、一昨年9月議会でも提案しました。町の答弁は、町としてもその重要性は認識しており、住民アンケートや町内のさまざまな団体、個人のインタビューも行って、人材発掘に努めているということや、6次産業化を視野に入れた新たな加工処理施設や直売所の検討、新たな特産品開発の検討を行い、戦略ビジョンとして策定を目指している、こういうものでした。あれからちょうど2年、この取り組みはどこまで進んでいるのでしょうか。

5点目は、企業誘致や地域の特性を生かした地域活性化の取り組みは、全国の自治体がそれぞれに知恵を絞っています。この各地の取り組み、成功例も失敗例もあると思いますが、それらを学び、生かすことも重要だと考えます。議会でも、先月、定住促進施策で滋賀県高島市を視察しました。町当局も、当然町長を先頭に行政視察が行われていると思います。この間の行政視察の内容、参加者、経費そして成果について御説明ください。

大きい2点目は、平群駅前への利便性についてであります。

この質問についても昨日質問があり、一定答弁されていますが、再度質問しますので、ぜひ御回答をお願いしたいと思います。

平群駅周辺整備事業の進展で駅前広場ができ、路線バス、コミバスが乗り入れられるようになり、利用者には喜ばれています。しかし、その一方で、拡幅されて一方通行が解除された旧南都銀行から駅前までの町道、この道はですね、バスも含め車の通行が多くなり、通学・通勤の歩行者には大変危険です。特に駅前広場完成時には閉鎖される予定の自転車置き場前の3差路は非常に狭間で、いつ事故が起きても不思議でない状況です。また、バス停留所には、雨よけ、日よけがないため、利用者は非常に不便であり、健康上も問題です。

これらの問題は、駅前広場が完成すれば当然改善されるでしょうが、しかし、それまでの交通安全対策とバス停への屋根の設置等、施設の改善は待ったなしの課題と考えます。その点についてはいかがでしょうか。

以上、大きく2点について明解な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、1点目の御質問にお答えをいたします。平群谷環境保全地区の区

域除外された地区については、議員がただいま述べていただいたとおり、町が都市計画マスタープランにおきまして工業ゾーンという位置づけをしております上庄バイパス東側地区の21.3ヘクタールとなっております。

2点目でございます。区域除外までの経過でございますが、これもただいま述べていただいたとおりでございます。平成25年4月から奈良県関係課と協議を重ねてまいりました。5月30日に、町長から知事への区域除外の要望を行っております。7月に、県から町に対して意見照会があり、町は異存なしという回答をしております。その後でございますが、8月6日に、奈良県自然環境保全審議会自然保護部会が開催をされ、ここで区域除外が可決をされております。8月16日に、正式に公示をされたということでございます。

3点目の御質問でございますが、誘致する企業など詳細につきましては、現時点では正式に決定をしておりません。未定でございます。これは、昨日にも他の議員の一般質問にも回答しております。現在、東証一部上場の企業と誘致交渉を重ねているということでございまして、これにつきましては、町長も企業側の役員と面会をしております、相手方の工場訪問も行う中で、積極的にPRを行っているということも申し上げておきます。

それと、土地利用でございますが、現時点ではこれもまだ未定でございますが、想定としましては、単独企業での利活用を想定をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、大きい1点目の4点目についてお答えいたします。平成23年度に緊急雇用創出事業を活用しまして、地域活性化方策として、地域産業活性化検討業務及び活性化センター検討業務などを実施してまいりました。とりわけ、地域産業活性化検討業務では、本町の農業、産業の現状分析を行う中で、今後10年間の展望を持って長期的に取り組むべき基本方針として、展開施策の方向性を整理し、平群農の拠点整備、6次産業化の推進、担い手の育成のハード・ソフトの両面において、持続的な取り組みを目指す農業戦略ビジョンを設定いたしました。次の展開施策としまして、特定地域再生事業の採択を受け、現在6次産業化計画検討業務を実施しております。この業務は、担い手不足や耕作放棄地の増加、定住人口の減少等による地域の活力低下など町が抱える課題解決とあわせて、地域資源を活用した農業の6次産業化の推進に取り組むための計画策定を行うものであります。

現在の取り組み状況といたしましては、町内の農業者、事業者並びに地域住民による推進事業主体の可能性、特産品としてのプライベート商品の検討、事業主体が活動する場としての拠点施設、その施設機能についての検討を行っております。

いずれにいたしましても、本町の基幹産業である農業を核として、地域産業全体の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の御質問の大きい1点目の5番目でございます。町長部局の行政視察につきまして、御答弁申し上げます。町部局が行いました行政視察についてでございますが、宿泊を伴うような県外への行政視察というところでは、平成24年度はございませんでした。25年度につきましては、いまのところ8月12、13日ということで、町長みずからが参りました高知県須崎市への行政視察がございます。視察内容につきましては、本議会の初日に町長の挨拶の中で、内容につきましては御報告を申し上げたところでございます。これ以外に、議員御質問の行政視察に該当するかどうかの判断ていうのがございますが、職員は日々の業務を遂行する中で、それぞれの自治体が先進的かつ特筆的に行っておられる事務事業に対して、個々の事務に関する教示を受けること、また意見交換をすることを目的に、他の自治体職員と接する機会というのは、持っておるところでございます。具体的には、幼保一体化施設であるとか、定住化施策、図書館の運営、産業振興、学校給食、公共交通、情報政策などといった分野におきましても、他の自治体に学び、日々の業務の糧としておるところでございます。また、これらは、近隣の自治体に伺うことが大半でございます。大きな予算執行ではございません。あわせて、個々の成果っていう部分でございますが、個々の成果についても、他の自治体で学んだ知識や経験則、意匠といったものについては、なかなかすぐ形としてあらわれないものが多いところでございます。ただ、こういう機会ていうのは、職員個々の研さんの機会になっているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○6番

1点目、2点目については、事実関係の確認だけですので、それでいいのですが、3点目のね、企業誘致について。昨日も山田議員のほうから質問ありま



したけれども、課長のいまの答弁では、1社、具体的にですね、東証一部上場の会社について交渉しているということなのですが、奈良県自然保全審議会自然保護部会、8月6日にあったということですが、そこに出された資料がこれなんですね。そこにはね、もう相当具体的に、会社名は書いてませんが、いろいろ具体的に書かれているわけですよ。どういう資料が出ているかと言うと、この保存区域を外すのとは別にですね、この地域をなぜ外すかという、工業ゾーンということで、企業誘致するというところでなのですが、これは平成25年、ことしの6月に奈良県の産業雇用振興部っていうのが、産業活性化雇用振興区域についてというのを、資料とそれからこういうものを出しているんですけどもね、ここにはですね、これは奈良県が、要するに奈良県の人口も相当近畿地方では、関西ではですね、滋賀に抜かれて下から2番目になったというのが、先日ニュースにもなりましたが、ここにね、産業活性化雇用振興区域についてということで、対象区域、平群町上庄地区周辺、約21.3ヘクタール、目指す施策展開、企業誘致活動及び雇用確保施策を重点的に実施するとともに、県として規制の見直しを検討と。この規制の見直しの検討っていうのは、この保全区域の解除ということになるんですけど、その次にですね、なぜこの区域を指定するかということについて、奈良県が人口減ってるとか、例えばシャープとかパナソニックがですね、郡山にあったパナソニックが全部でないですけど、多くがですね、ほかへ移転するとかですね、そういうことで雇用が減っていると。そういう中で、平群町上庄地区について、大規模工場の誘致実現による効果というのを試算してですね、こういう区域に指定したって、こう書いてある。ここで書いてある奈良県の試算によるですね、想定規模っていうのは、工業製品出荷額が約130億円、予定従業員数が600名、投資規模80億円って、こうなっているんですけども、これは試算はあくまで試算ですけども、立地による県内の経済波及効果が約150億円、立地による雇用所得増加額が12億3,600万円ってこういうふうに、当然、これ、資料、役場のほうも持っていると思いますけれども、こういうふうに県は上庄のこの地域に立地する工場をですね、誘致することでこれだけ活性化があるから進めるんだと、こういうことになっているんですね。

さらにですね、これはだれが書かれたんか知りませんが、既に絵まで描いてあるんですね。こういう資料が、これ、奈良県のほうに出ているんですよ。これ、議会には一切、これ、見せていただけてないんですが、これはだれがいつつくって、もちろんこのとおりになるっていうことじゃないでしょうけども、古墳の復元ということまで書いてあって、それから散策園路とかですね、水辺ゾーンとか、このとおりにいくかどうかはそらわからないんでしょうけども、一

応開発計画概要ということで、こういう図面まで、これはどこがつくったか何も書いていない。だから、これはどこでつくられたのか、これをいま具体的にイメージして、きのう答弁あった東証一部の企業と話し合いをされているのか。

ほんで、さっき言った県のこの数字、さっき紹介した数字の、要するに工業生産出荷額130億とかね、予定従業員数600名とか、こういう企業なのかどうか、いま話し合いをされているというのは。その点どうなのかというのは、まず答えていただきたいというふうに思います。

それからですね、4点目の6次産業化についてなんですが、これについてもね、いろいろとにかく国からのですね、補助金のある内容で、緊急雇用対策でいろいろやられているんですけども、1次産業はわかるんです。1次産業はいろんなこと、もちろん農業の生産ですから。3次産業は道の駅とか、そういうもんで売ってるのはわかる。真ん中の2次のね、要するに加工についてですね、全く具体化が見えてこない。ここが一番大事なんですよね。それもですね、この間いろいろ努力されているということはわかるんですよ。お酒つくったり、梅酒つくったり、焼酎に梅酒、いまセットで売ったりっていうことをやられていますけれども、全部つくっているのは奈良市でつくっているわけでしょう、加工はね。だから、その点をどうするのか。例えばこれそら企業誘致がうまくいきやすいですけど、ただ、私はね、きのうも議論されてましたけれども、これ、企業が全部あの森林をですね、開発するというわけでしょう。これ、だから、幾らかかるかわからんというきのうの答弁でしたけどもね、そこまで開発してまで、あと公園部分とかいろいろあるのも、全部これ、企業が金出すのかなという、その辺はまだ何も決まってないんでしょうけども、そこまでして来るかなと。それだったら、私は要するに町内の6次産業化の中でですね、2次産業についても、ここでということじゃないですけども、そのことも視野に入れて企業誘致、よそからもってくるだけじゃなく、内的資源を生かしたやり方をやるべきではないかと。

4点目で聞きたいのは、今後の計画に向けて、いまちょっと述べられましたけどね、もうちょっと具体性のあるものをね、私はね、きちっと出してほしいんですよ。もうそんなん、もう何年も同じことを言っているんですよ。ずっとそのことで、検討とか研究とかやってるけれども、全く前へ、議会のほうにきちっと説明できるもんがないじゃないですか。いまも全部検討業務とか、全部コンサルに頼むような、そんな事業ばかりになってるじゃないですかと、私はいまの答弁聞いてて思った。じゃないというなら、その点をもう一度はっきり説明してください。

それから、5点目の行政視察についてですけども、24年度は宿泊を伴う

行政視察がない。そら近場で全部見れば、そらいいかわからんけどね、前から言っているように、いま人口が全国的に減少の中で、自治体間競争で、いろんなところがいろんなことをやっているわけです。新聞ちょっと見てたって、例えばね、この前長野県が全国で一番長寿ナンバー1、医療費も全国で都道府県では一番少ないと、1人当たりね。その長野県の中でも、例えば松川村っていうところは、これはちひろ美術館っていうのがあるところですけども、安曇野です。非常に風光明媚な、私も行ったことがありますけど。そこは、都道府県の長寿日本一なんです。ちなみに、平群町も調べてみると、平群町は全国平均と一緒ぐらいで、奈良県の平均よりちょっと下やったかな、何かとにかくあんまり、平均的でした。下でも上でもなかったように思います。7月に発表された平均寿命ですよ。そのことはいいんですが、医療費でも、例えばそういうところがあるわけです。その隣の池田町は、例えば特定健診が6割になっていると。平群町も奈良県では高いということを目撃されてましたけども、6割になっただけじゃないんです。医療費が、これはちょっと調べてもらわなわからないですよ、新聞に書いてあった記事だけで言うと、医療費が何年間で半分になったっちゃうんですよ。だから、予防効果が、長野県は全体的に予防医療を一生懸命やられています。例えばそういうのを見にいくとかね。産業活性化なんて、いまほんまにいろんなことをやられているわけです。それをもう去年は一つもなし、ことしは町長が行かれたと。ブログを見させていただきました。町長、あれ1人で行かれたんですか。私、これも理解できない。普通ね、初日の挨拶で、道の駅同士の、向こうは海がある、平群町は山の幸だと、これが交流してて、これは別に何も須崎市でなくても舞鶴と前からやっているじゃないですか。道の駅は道の駅でね。ほかにもいろいろ見られたんでしょう。ブログには写真がいっぱい載ってましたし、須崎市のええところいっぱい出てました。私も禰原行ったときに通りましたから、須崎は幾らか町の中を走りましたがね。それに1泊2日で、8月12、13、行かれたと。私はね、初日の説明だけでは全く報告になっていないと思うんですよ。ブログ見たって、要するに行かれてすぐのブログは、向こうの市長さんとか担当課長さんと写真を撮られているとか、施設の写真ありました。その後、9月に入って、向こうの要するに平群町で言えば、こういういろんなもんを観光パンフレット、これは観光じゃないですけども、いろんなものを出していますけれども、そういうパンフレット類の紹介をざーとされてましたけど、見んのにこうざーと降ろさなあかんからやね、何枚あったか数えてませんが、それはいいんですけども、余りにも行政視察としては、金がないからって、いろいろ研修行く、そんな金もないわけじゃないでしょ。ほんで、それがやっぱり平群町の活性化につながるって

う点で言えばね、もっと私はやらなあかんと。

そこで、町長しか行かれてないんであれですけども、これ、幾らかかったかというのも聞いているんですけど、さっき答弁なかったです。これも教えてください。

それと、何で1人で行かれたのか。さっきも言いましたけど、普通なら須崎市に学びたいところが当然あるから行かれているわけです。何を学びに行ったのか。その場合、当然学びたい中身の担当職員も一緒に行くのが、私は普通だと思う。だって、東京へ陳情に行くんだって、首長が1人で行くわけじゃないでしょう。要するに、陳情に行く中身の担当職員とかですね、一緒に行かれるのが、私は普通だと思うんです。それを、わざわざ8月のお盆にね、須崎市にね、行かれたというのは非常に私は不思議な話として思うんですよ。わざわざ初日に挨拶されたのに、ここまで言うんかというふうに思われるかわかりませんが、ちょっと私は、住民がだれが聞いてもらったって、違和感感じると思いますよ。その点どうなのか。これは、町長の口からはっきり聞かせてください。その点、もう一度答弁いただけますか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、再質問にお答えを申し上げます。

まず、議員お持ちの図面なんですけども、これは町のほうで作成をしております。作成時期なんですけども、平成23年度の企業誘致の基礎調査業務、これは緊急雇用の事業の調査業務なんですけども、その中の一環として、一定のラフプラン、たたき台をつくらせていただいたということでございます。当然企業誘致のPRをするに当たってですね、それなりのそのたたき台、イメージ、そういったものが必要でございます。そういうことも含めてですね、この20ヘクタール以上のこの区域の中で、一番効率性のいい土地利用の手法はどのようなかという、そういった検証を行っております。そういう中でですね、平場を一定確保するという、そういう利活用のイメージをつくって、これを企業のほうにお示しをさせていただいているということで、奈良県の自然環境保全の審議会の中でも、これはあくまでイメージという、そういうことで説明をしているつもりでございます。

それと、企業の従業員数と年収の関係でございますが、これはですね、データによりますと、従業員数についてはですね、仮に平群町に誘致した場合については、600名というふうに聞いておるところでございます。

それと、製造品の出荷額ですね。出荷額につきましては、これもですね、県

からのデータなんですけども、130億円ということで聞いておるところでございまして、ちょっと残念ながら、まだ具体的な企業名については、当然その企業誘致となれば、企業側にとっては非常に大きな投資である。また、その従業員の生活にも影響すると、こういったことがありますので、名前については伏せてほしいということで、御容赦願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

再質問ですけれども、加工の部分と、とりわけ具体的なものが見えてこないという御質問であったかと思えます。議員お述べのとおり、加工については非常に難しいと。これまで焼酎などをつくってまいりましたが、それ以降の一定目玉となるようなものがない。それゆえに、新たな特産品の開発ということで検討していくということで、進めてまいりましたが、現在平群町で持続的な秘めたる可能性のあるものということで、いまの事業の中でさまざまな人に寄っていただきまして、一定持続可能な平群の目玉となるべき加工品というものの検討を重ねております。当然そういった中で、よりと言いますか、具体的に形のあるものをつくっていきたいということで考えています。当然これ、早くお示しできればいいわけなんですけれども、その辺の持続的なものも含めて平群の特産品となる可能性のある加工品ということの可能性を含めて、取り組んでいきたいというふうな形。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問に対しましてお答えをさせていただきます。まず、基本的に行政視察に対しての考え方につきまして、議員のほうからお述べいただいた部分については、なるほどなという部分で受けとめさせていただいておるところでございます。

まず、個々に再質問の事項でございますが、まず、町長が去る8月に行かれました視察の費用ということでございますが、旅費等でございます。金額といたしまして、3万1,200円の支出をさせていただいたところでございます。

あと、なぜその場所だったのか、またなぜその時期だったのかということでございますが、高知県の須崎市という部分で、これ、私、本議会の決算審査の委員会のときでも御質問いただきましたんで、御答弁申し上げましたが、いまかんぽの宿さんのほうで修学旅行の誘致ということで、特にされておられると

いうことを申し上げたところでございます。かんぼさんのほうも、いま四国の小学校を一つの誘致箇所ということで取り組んでおられまして、平成25年度、かんぼさんにおかれましては、高知県の小学校で今年度10校の宿泊予定並びに修学旅行の予定をとられている実績予定というのがございます。ある意味、やはりこの部分につきましては、町の活性化という部分で、町長のほうからも一定トップセールスをしていただくというのも一つのやり方なのかなというふうに考えておったところでございます。また、先方の市長さんとの属人的にいろいろと学ばれることも多いということで、視察を計画をさせていただいたところでございます。それと、時期の問題でございますが、8月のお盆前後の時期ということでございますが、ちょっと町長の日程を含めて、特に8月、行事も多ございます。また、9月議会に向けてのヒアリング等の日程も既に入っておったものでございますので、その中でということで、この日程になったというふうな、結果の話でございますが、なったというところでございます。

なぜ町長が1人で行かれたのかという部分の御指摘でございますが、正直申し上げます、この部分につきましては、私、秘書担当の課長といたしまして、非常に反省はいましておるところでございます。と言いますのも、やはりまず行政視察ということでございますので、やはり事務方について、一定の今後庁内でそういった研修の内容を広めるに当たっても、やはり担当職員がついていくべきであったということと、また、お一人の視察でございますので、もし何か視察中に何かありましたら、あったらいかんことなんですけども、取り返しのつかんこともありますので、そこはやはり職員が随行すべきであったということで、そこは非常に反省をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○6番

まず、企業誘致の点ですけれどもね、いま私がさっき言ったこの数字を、いま課長、おっしゃったわけだから、県が誘致をしよう、上庄をこの雇用振興区域に指定してですね、いま話し合いをしている会社がですね、工業製品出荷額約130億って、ここで作った、ここに工場をつくってこれだけの、この辺がちょっとよくわかんないんですけど、130億なのか。上庄に、このとおりになるかどうかは別にして、こういうものをつくれば、600人の雇用があるのか。そういうことなのか、いやいまの会社がそういうことなのかね、そこはちょっともう一度答弁していただきたいと思います。

それでね、私はここまでね、いやもちろんこれは企業誘致するために、とり

あえずあの地域を企業誘致の場所に指定しているんで、プランニングとしてつくったんだというのはいいんですけれども、もともと前からですね、町長の大きな施策、私は賛成、反対は別にしてですよ、大きな政策として企業誘致を掲げられて、あそこについてはずっと一貫してここ数年言われているわけでしょう。こういうもんまでできて、県にこういう資料、県からもこういう資料が出ているのであればですね、当然ね、議会にもこういうことはですね、ある程度私は説明、いや別にどこの会社がどうのって細かいことまでいいんですけれども、この地域でこういうプランニングもつくってですね、やっている。これは、担当課の前に置いていますけれども、これも私、これ県からもらうまで知らなかったです。前に置いてあんのを見んほうが悪いって言われれば、そうかもわかりませんが、これもね、いつつくったかわかんないですよ。この辺の町の資料というのは、全部日付が入ってないから、これは要するに企業誘致向けに平群町の魅力を、大阪あたりの、この前から説明されている宣伝に行ったときに使われる資料だと思うんですけどもね。こういうふうに平群の良さを紹介されているんですけどもね、その辺についてもですね、議会のほうにもちゃんとやって、もうちょっと報告していただきたいかったなど。

それとね、これはどことは言いませんが、庁内のある人に聞いたら、こういうことを知らない人が多かったですよ。いま町は戦略会議というのを、幹部でつくられているんでしょ。そこではそういう話、そこでもそんな話はされてないんですか。庁全体で取り組んでいるんじゃないんですか。1担当課だけで全部やっているんですか。どうもね、ちらちら聞くとそういうふうに疑えるんですよ。ほな何のための部長制廃止してですね、フラット化して、全体の風通しをよくするって言いながら、全然そうになってないように思う。議会に対してもそうなんです、結局は。この間、議会に何できちっと報告してくれないんだという話、どれだけありました。これについては、その点どうなのか、ちょっと聞いておきます。さっきの数字のことと。

それから、6次産業についてはね、結局いまの課長、そらそうなんやけども、同じような答弁ばかりなんですよね。私、やっぱり農事法人とか農業生産法人、生産法人はあるかわからないですけど、農事法人とかですね、その点をね、見据えるようなものを、私はとりあえず絵を一定描いていってですね、具体的にどうするかっていうのは、そのスケジュールどおりいかなくっても、それをある程度つくらないと、私は前へ行かないような気がして仕方がないんです。もう数年間同じ話になっていますからね。ほんで、県からの雇用対策でいろんな、そらコンサル使っているいろんなことをやられているんでしょけども、もちろん私たちが知らなかった梅酒づくりなんかについてもですね、そらいろいろ

さっきも新しい新たな農産特産品の開発とこうおっしゃっていたから、わかるんですけどもね、何かね、それこそさっき持続性っておっしゃっていたけど、私は持続性というか計画性がないような気がして仕方がないので、その点はずね、ちょっとまあもう答弁はいいですけども、もうちょっときちっとです、進め方についても考える時期に来ているのではないかというふうに思います。

それから、視察についてはね、さっきも言いましたけど、余りにもちょっと貧弱過ぎます。この時期しか行けなかった。ほんで職員がついていかなかったのは反省しているって、そら反省するって言うけど、普通常識でしょ、そんなもん。ほんでこれ、3万1,200円で、高知まで行って1泊して帰ってこれるんですか。いやそんな、いやわかりませんが、車でそら走りゃどうなんかわかりませんが、ただ公務で行ってやるんだから、当然車というわけじゃないでしょうからね。だから、その辺もね、報告書、まだ時間そんなたっていないから、当然視察すれば報告書は出てくるはずですから、ブログでいち早く書きはるのもいいけども、当然町のほうには報告書、上がっているんでしょうね。その報告書についてもですね、きょうでなくっていいですけども、私はきちっと出してほしい。ほんで、1人で行かれたというのは、さっきのは説明になっていませんよ。課長があれですか、本当はついて行かなあかんの、あなたが行けなかったから、町長1人で行かれたんですか。さっきの話やったら、そういうことになりますよ。

それと、修学旅行の誘致っておっしゃったけれども、それだったら教育委員会のほうの話じゃないんですか。まあ向こうから来るんやからね、こっちから行くんじゃないから、まあ別か。それはかんぼの宿でしょ。ほんだらその辺とも相談して行きはったんですか。そういうふうにな、何かいろいろ言うんやけど、この点については、きょうここで余り時間かかってもやりたくないから、町長、きちっとした報告書を出してくださいよ、この視察についての。それはどうでしょう。それだけ1点だけ、教えてください。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

再質問にお答えをいたします。企業の内容についての御質問でございますが、いま現在交渉している企業につきましては、全体です、従業員が830名の企業でございます。年間売り上げが840億という、そういう企業でございます。工場については、関東のほうにも保有されております。

今回です、平群町に誘致するという部分のみの数字でございます、これ



はですね、パートさんを含めて従業員が600名ということと、それと出荷額が130億、これはまあ複数の工場を統廃合してという、そういうイメージでございます。ただ、あくまでもまだ未定でございますので、その辺のところは御理解いただきたいと思います。

パンフレットの関係でございますが、これは平成23年度に、先ほど申し上げました企業誘致の基礎調査の業務の中の一環で、パンフレットを作成しております。とりわけそのPRの中で、中小企業展等のそういったところでPRに使っておるということでございます。

あと、議会への説明がなかったという御指摘でございますが、当然正式に出店というんですか、移転表明なりそういう具体的なところまで出てきた段階では、議会説明もさせていただくというのはそうなんですけども、これはですね、まだ地元の地権者にもですね、この企業に対して用地交渉等も行っていないという状況でもございますし、あくまでも現時点では水面下で県と町とで進めているということでございますので、またこれは時期を見てですね、議員各位にも御説明を申し上げたいというふうに考えております。

あとそれと、内部的な意思疎通の問題でございますが、本件につきましては、行政戦略会議にも当然議題としては提出をしておりますし、議論もしております。答弁でも申し上げておりますように、町長のほうも企業側のほうに訪問もしております。また、逆に相手方、企業側の役員さんも平群町に来町されました。町長とも面会して、現地視察もされておるというところでございますので、そういうことで御報告を申し上げます。

○議長

町長。

○町長

行政視察が貧弱だという御指摘でございます。行政視察という形につきましては、なかなかできていないというところでございますが、それにこだわらずですね、他市町村の取り組みに学んでいくということは、非常に大切なことであるというふうに思っております。

いま現在奈良県知事の旗振りですね、市町村サミットを頻繁に行っております。その中で、全市町村集まるわけでございますので、いろんな情報交換ができるということになっております。そしてまた、市町村の連携といたしまして、奈良モデルと名を打ちましてですね、さまざまな取り組みをしておるところでございます。その一つの大きな成果が、広域消防組合の設立であろうかと思っておりますし、また今般整理しました住民基本台帳副本の6町によるクラウド化も、この奈良モデルの成果であるというふうに思っております。

そのほか知事主催で、7町の地域振興懇話会というのが、このたび発足いたしました。第1回の会議を行ったというようなことでございます。まだ成果につきましても何もあらわれておりませんが、そういった他市町との共同の取り組みということでやっておるということでございます。

昨年11月、これ、行政視察でございませぬが、茨城県東海村に行きましてですね、これ、地球環境を考える自治体サミットということで、生駒郡4町、町村会として出張させていただきました。特にごみの減量、あるいはごみの資源化につきまして、非常に熱心であります鹿児島県の志布志市あるいはまたお隣の大崎町の取り組みなんかいろいろ聞かせていただいたところがございます。そしてまた、自然エネルギーを活用した町といたしまして、鳥取県北栄町の町長さんにもいろいろと御教示をいただいたようなところがございます。昨年、これ、東海村で行われましたが、ことしはお隣の生駒市で開催されまして、当然我々4町もそこに参加したわけでございます。そういうことで、具体的な成果としてはまだ出ておりませんが、いろいろな学びを通じて町政に生かしていきたいなというふうに思っております。

それからですね、ことし1月、これも町村会で、千葉市の市町村職員中央研修所に赴きまして、市町村長特別セミナーを受講いたしました。講師は森田実さん、佐藤文俊さん、大南信也さん、あるいはリチャード・クーさんといった著名な方の講義でございました。このときの交流会で、須崎市長にもお会いしたわけでございます、そこから交流も始まったということでございます。

また、生駒郡として愛知県知多郡5町でございますが、何かお互いにメリットになることはないかというようなことで、交流が始まりつつあります。ことしの4月に、生駒郡を訪問くださいます、まずは交流を深めたということでございます。ことしの11月に、生駒郡町村会として知多郡を行政視察するという予定でございます。

須崎市につきまして、まだ入り口でございまして、お互いの交流からお互いの共通の悩み、例えば人口減少についてどんな取り組みができるかといった情報交換など、町の活性化全般について今後協力していきたいなというふうに考えております。

それから、12、13の日程でございますが、3万1,200円は、一応片道と1泊の宿泊代でございます。12、13の13日の午後から休暇をいただいたということでございます。

以上です。

○議長

山口君。

## ○ 6 番

企業誘致については、この数字は平群町でこれが実現した場合ということで、それはわかりました。ただ、これらの問題は、なかなか相手のあることですから、もちろん難しい問題ですので、今後鋭意努力されるんでしょうが、いずれにしてもね、ここまで、こういう営業活動というか、誘致の営業活動を行われているわけですから、私はやっぱり議会にもうちょっとですね、何も企業名とか、こうなってからということじゃなくって、やっぱりここまでいまつくって、町としても努力しているんだというのはね、私は議会にとというのは、やっぱり住民の皆さんにとということだと思う。もちろん地権者は先にありきですから、そこを抜きにとということではないですけども、その辺をね、やっぱりさっき最初に申し上げた地域の解除にしてもですね、新聞に載って初めて知ったという、もちろんその地域解除をやられるというのはね、企業誘致するわけですから、わからなくはないんですが、その辺についてもですね、やっぱり私は、何もそれだけのために議会をとということじゃないですけども、何らかの機会ときにはそういう報告も今後はできるだけしていただければということはお願いしておきたいと思います。

それから、町長、いま、私はね、別に何も町長の視察だけを言っているんじゃないくって、もちろん西和7町の広域、7人の町長さんで行かれる場合、1回問題になりましたけど、いろいろ行かれるときもあるでしょうし、生駒郡で行かれるときもあるでしょう。私が一番言いたかったのは、職員がやっぱり私はね、何も町長1人で全部考えてやるわけじゃないですから、やっぱり職員の資質向上、それから見聞を広げる、要するによそでやっていることをやっぱりいろいろいいところも悪いところも学んで、どう生かすかっていうのが私は大事だと思う。だから、そういう意味で行政視察のあり方というのが、私は必要だと思うんですね。1泊で行けないって、そんなに大きい金がかかるわけでもないですし、私は積極的にそういうことを派遣してですね、平群町にそれを還元していくってことは大事だというふうに思っています。

それからですね、いろいろ行かれて勉強されているのはよくわかりましたけども、片道と1泊だけで、昼からは公務でないという、またこれもわかりにくいようなことをね、私はなぜそのようなことをされるのか、非常に不自然に思うんですよね。なぜその視察なら視察でね、きちっと私はされればええと思うんです。そんなことをだれも言わないですけど、いまの話だったら片道、行きと1泊泊まって、その次の昼までが公務で、そっから後はじゃあ個人だから、じゃあ車で行かれたみたいな話に聞こえますけども、自分の車で行かれて、ほんでその日と、いや、それはもう1回だけ答弁してください。車で行かれたん

ですか。車で行って、その日が公務、で次の日の昼まで公務、午後は個人、町長実家が多分高知っておっしゃっていたから、須崎かどうか知りませんが、高知市内か須崎かわかりませんが、じゃあまあ私用だから、お盆やから、実家へ帰られたって、こういうふうに普通想像つきますわね。この色分けっていうのは、どうなんですかね。私は公私混同に見えるんですけども、町長はそうは思われませんか。その点だけ答弁してください。

○議 長

町長。

○町 長

先ほど課長が説明しましたように、なかなか日程をとるのが難しいということとございまして、向こうの市長さんの日程と私の日程等もございまして。私も多少休みがほしいときもございまして。そういうこともございまして、調整した結果、この日程になったということとございまして、それ以上のものでもそれ以下のものでもございませぬ。

○議 長

副町長。

○副町長

企業誘致の件の情報提供の話ですけれども、やはり私どもといたしましては、規模の問題があると思います。そこそこの規模であればですね、これは町としてもぜひとも誘致したいという気持ちは、これは山口議員も御理解いただけると思いますし、そうなりますとですね、いろんな形で数字や情報が流れますとですね、またこれを聞きつけたコンサル等が大体めどをつけてですね、またその企業に働きかけにいくということで、さらに厳しい競争状況にも陥ります。ですので、その辺につきましてはですね、私ども、1日でも早く報告したいというふうな考えは持っておるんですが、今回の件につきましては、心中のほうを推察していただきたいということとございまして、何とぞ成功に向けてですね、全力で努力いたしますので、また御報告できる時期が来ましたら、そのタイミングで報告させていただきたいと思います。

また、旅費の話ですけれども、今後ですね、いろいろこれまで財政状況厳しいということもございましたけれども、やはり職員の研修はもちろん職員は人材でございますので、町の財産としてより資質を高めるために、来年度以降のですね、予算編成においては、一定検討する余地があるんじゃないかというふうにも考えておりますので、その点で御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、町長の旅費の件でございますけれども、非常にわかりにくいというこ

ともございますが、一定ですね、たしか旅費規定の関係でですね、そのような取り扱いにもなったかというふうにも思いますので、その点については、また調べましてですね、ちょっと御報告できるようであれば、山口議員に報告させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○6 番

それで結構ですけどね、最後の視察についてはですね、午後からプライベートだということになればね、私は車で行かれたんかどうかはお聞きしたんですが、それは答えたくないようですので。いいんですか。教えてください。

○議 長

町長。

○町 長

電車でございます。電車と汽車でございます。

○議 長

山口君。

○6 番

はい、わかりました。

1点目については、副町長の答弁、よく理解できますので、それで結構です。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、山口議員の大きな2点目、駅周辺の利便性について御答弁を申し上げます。昨日と若干重複する部分については、お許しをいただきたいと思っております。

まず、駅前広場周辺ですけども、平成27年度完成を目指し、取り組みを進めております。そういうことから、約2年間は暫定的に現状で御利用いただくということになります。その間の、まず安全対策ですけども、駅前広場のバス転回場の西側に歩道空間がございますので、案内看板等によりまして、歩行者の方々の優先で御利用いただけるように、駅前広場から駅前線まで表示を行ってまいりたいというふうに考えています。これにつきましては、実はきのうに看板を設置しました。フリップっていうんですか、歩道の誘導もしてみました。早々きょう朝、現場確認に行かせますと、どうしてもふだんのなれがございまして、どうしても北側あるいは東側から来られる皆さん方につきましては、ど

うしても現道利用というのが非常に多くございました。で、私ども、きのうも言いましたように、東側につきましては、来春新しく歩道形態をつくってまいります。それまでの安全対策につきまして、現在西側を使っていただけるように何とかできないものかということで、ビラまきのビラの作成をしております、時期的はまだ未定ですけれども、御利用の皆さんにできるだけ御協力をいただけるように、最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えています。

次に、駅前に係ります分でございます。駐輪場のまずは入り口を変更をし、駐輪場交差点の角の部分の負担を軽減をするよう取り組んでまいりました。同時に通学路でございますので、通学路の注意の看板の設置を行ってございます。同時に、3差路につきましては、徐行の看板を設置をしながら、安全対策を講じてまいってございます。完璧にということになりますと、やはりどうしても27年度の駅前の完成が待たれるわけですけれども、きのう申しあげましたように、現時点でできる限りの交通安全対策を行うということには変わりはありません。日々の取り組みの中で、いろんな手法を使いながら、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目のバス停に雨よけ、日よけの問題でございます。これにつきましては、社会資本整備総合交付金を使いまして、設置に向けて取り組んでまいります。ただ、あくまでも暫定ということでございますので、簡易な施設ということで御理解いただきますようお願いいたします。

以上2点、答弁とさせていただきます。

○議長

山口君。

○6番

安全対策については、いまやれることをやっていただくということで、それで結構かと思うんですが、駐輪場の入り口云々という話があったんですが、その点、入り口を変えるっていうのは、ちょっとどういうことなのか。いまのびゅっと上がって駐輪場になっているところを変えることができるのかどうか、ちょっと不思議だったんですが、その点もう一度説明してください。

それから、バス停についてね、きのうも戎井議員の質問に答えておられましたが、もちろん社会資本の国の補助金使ってやられるのは大いに結構なんですけど、簡易なものでも結構なんですけど、いつつけられるのかね。それと、以前住民との約束で、以前あったものを取りつけるというような話を、住民の要望に対してですね、答えられたというふうに聞いているんですが、それがなぜできなかったかの説明もですね、やっぱりこの際していただいて、ほんでいま言ったいつごろ設置になるのか。その点も含めてですね、御答弁いただけますか。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、まず1点目の駐輪場の入り口でございます。駐輪場の入り口は、昨年3月までは交差点に向かって西側に駐輪場の入り口がございました。その分を、4月1日のバスの運行に伴いまして、全て2点の入り口を閉鎖をしまして、タクシー乗り場の北側から駐輪場の入り口を新設をさせていただきました。それにつきましては、パンフ等で御連絡、周知をまいりました。まず、それが1点目でございます。

2点目のシェルターの問題でございます。これは社会資本でございますので、コミバスの関係と私どもの区画整理の関係がございます。現在調査をしてまして、私どもの区画整理側の関係で利用できれば、すぐ組合の決裁をもらいまして対応できるんですけども、できない、補助対象にならない場合は、コミバスのほうの流用、パッケージ流用を行いますので、そうしますと、平群町では予算の補正というのが必要になってまいります。そうしますと、最短でも12月の補正以降になってまいります。ただ、現在県とも調整を行いますので、私どもの土地区画整理事業の中で使えれば、すぐ対応させていただきますし、もし万が一コミバスの予算になれば、12月補正で、先生方に御協力を得まして、補正以後というふうになります。

以上です。

○議 長

山口君。

○6 番

ありがとうございます。

さっき駐輪場の入り口、私、ちょっと気がつかなかったものですから、申しわけなかったですね。

それと、さっき聞いた住民との約束でね、それだけ答えてもらってないんですけど、それだけもう1回答弁してもらえますか。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

はい。当初、以前のバス転回場のシェルターを駅前広場に持っていくということで、NCさんと協議を整えて、段取りをまいりました。実際に業者が設置をするときに、物が非常に悪いということで、持っていくと非常に危険という判断をされまして、NCさんのほうでもう撤去し、処理をしてしもたとい

うのが内情でございます。私もNCさんと協議しておりましたけども、設置するのは危険という判断をされましたので、再度次の手を検討してきたということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長

山口君。

○6番

はい、わかりました。いずれにしてもね、安全第一ですので、引き続きですね、その点留意していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

10時40分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時25分)

再 開 (午前10時40分)

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

発言番号10番、議席番号8番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○8番

8番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております4項目について質問させていただきます。

まず、第1項目めは、新園こども園の通園バスの運行等について質問いたします。

平群町の新園こども園は、県内初の新法に基づくこども園として、平成27年4月に開園します。皆さんの御期待と同時に、新入園児の募集が来年の秋となり、早急に保護者の皆さんへ具体的な内容の説明をしなければなりません、いまだ決まっていない事柄が多いのが現状です。そこでお尋ねをいたします。

1番、園バスの運行についてお尋ねいたします。現在新園の開設予定地付近の国道168号線は、朝夕非常に交通渋滞し、大井手路線も道幅が狭く、車での送迎は交通渋滞に巻き込まれ、子どもたちの通園の安全面から非常に厳しい現状と考えます。本町の通園に対する考え方は、コミバス及びNCバス、電車などの公共交通の利用と考えられているようですが、費用面でもコミバスとN



Cバスの両方を利用する場合は、年間1人当たり約7万2,490円の負担が必要で、兄弟がいる場合は大変な負担となります。さらに、NCバスとの乗り継ぎは安全面でも不安材料が発生します。そこで、園バスの導入もあきらめませんが、町が提案するコミバス等の利用を考えるのであれば、コミバスを通園時のみ時間貸しで専用化し、通園に関するバス代や電車代等の料金負担を無料にすれば、コミバス等の利用も促進でき、通園時の安全対策が確保できると考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目、子ども・子育て会議の設置とニーズ調査の進捗状況について。地方版子育て会議の設置やニーズ調査については、平成24年12月議会で一般質問し、本年6月議会に補正予算措置をされました。新園開園に生かすためにも、早急に取り組まなければならないと考えますが、スケジュールについてお尋ねいたします。

また、8月末現在、ゼロ歳児から5歳児までの人数は702名です。はなさと保育園も含み、現時点での保護者のニーズの入園等の考え方の集約が必要ではないでしょうか。現時点で、はなさとこども園の入園枠が少なく、希望者が入園することが困難であると説明されているようですが、正確な調査をするべきではないでしょうか。その点はどのような対応をお考えでしょうか。

3点目、新園舎のスロープの設置について。防災面からも安全面からも、障がいのある幼児らが安全かつ円滑に生活を送ることができるように、最低限、2階から1階におりる場合、階段ではなくスロープ設置のバリアフリー化が必要です。エレベーターは1基設置をされるようですが、停電等の場合、使用ができません。避難のためにもスロープの設置が必要不可欠ですが、どのようにお考えでしょうか。

4点目、こども園の預かり保育について。近年、預かり保育に対するニーズが高まってきており、現状維持となるよう取り組む必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

5点目、こども園の保育料金などの設定時期についてお尋ねします。選択の大きな条件であるため、できるだけ速やかに現状に近いものとする必要があると考えますが、最終いつごろに明確にされますでしょうか、お尋ねをいたします。

2項目めは、コミバスの11月からのダイヤ改正案に対する見直しをについて質問いたします。

高齢化が進む中、日常生活の重要な交通手段として、コミバス運行は買い物や病院等に行くための生活の柱です。しかし、現実には利用したいのに利用しにくいという現状を改善するため、今回11月より、またダイヤ・ルート改正案

が住民の皆様にも提示をされました。私の地元春日丘でも、出前講座を開き、住民の皆さんの活発な議論や要望が出されました。そこで、何点か改正案に対し、御意見をいただきました。

まず、1周に要する時間が長かった課題を、北ルート、南ルートと見直すことで短時間となり、利用しやすくなったことは評価をしますが、新たな課題の改善が必要に考えます。

1番、南ルートの四つの便を、公民館やかしのき荘に行くのに利用しやすい便にするべきではないでしょうか。

2点目、南部ルートについては、三里南交差点がなくなると、医療モール等へ行くのに、平群駅から歩かなければならず、接骨院などを利用している足の御不自由な方は大変に困ります。そのことで、平群駅で北ルートのコミバスに乗りかえるのには、約40分間待たなければならないため、待ち時間の短縮が必要です。また、朝一で医療モールに着くようなダイヤ設定も要望されました。

3点目、休日・祝日運行を、せめて1便でも残してほしい。

4点目、春日丘入り口のバス停は余り利用されていないため、春日丘自治会館前に移設すべきではないでしょうか。

5点目、平群駅のバス停留所を駅の近くに、雨風をしのぐため、仮設でもいいので待合室の設置をしてほしいなど、利用しやすくすることで、乗降客数の増加を図り、コミバス事業の創設の原点に立っていただき、改善を求めますが、いかがお考えでしょうかお尋ねをいたします。

3項目めは、若い世帯の定住化対策について、持ち家取得補助制度の創設について質問いたします。

平群町の人口も8月末現在1万9,618名という実態ですが、今後この状況に少しでも歯どめをかける抜本的な対策として、特に若い世帯に本町への転入・定住を促進し、少子化対策及び人口の維持、人口バランスの改善を図るために、若い世帯の定住化促進対策を早急に取り組む必要があります。そこで、平成24年6月議会で一般質問し、提案をしました若い世帯の定住化対策として、持ち家取得補助制度を早急に創設し、固定資産税相当分を期限を決めて交付すべきではないでしょうか。固定資産税を財源の裏づけとするため、新たな財源が要るわけではありません。また、前向きに検討するとの答弁をいただいておりますが、今後の創設へのスケジュールをお尋ねをいたします。

最後の4項目めは、平群駅周辺整備事業の商業店舗の誘致について質問いたします。

平群駅周辺整備事業も、平成27年度で駅前線の修景工事が完成し、いよいよ平成29年度には事業が完成予定と、過日の文教厚生委員会で説明をされま

した。これまで特に岡田参事には大変御苦勞をおかけしてまいりました。また、関係者の皆様の御苦勞に感謝するとともに、地元地権者の皆様にも長い年月大変御不便をかけながらも、御理解をいただき、ここまで進んでまいりました。いよいよというときに、私のもとには、土地区画整理事業内も含めて、多くの住民の皆様から、平群駅前住宅開発をするために厳しい財政なのに莫大な事業費を投入しているのか、また、店舗ができて町が活性化していかないと事業の意味がないなどと、疑問や不安、お叱りのお声をたくさんいただいております。換地も進み、少し整備事業の形が見えてきたから、余計にこのようなお声をいただいていると思います。そこで何点かお尋ねをいたします。

1点目、まず、平群駅周辺整備事業に対する住民の苦情をどのように受けとめておられますか。

2点目、従来から地区内に住居を持たれている方が、区画整理事業により移転補償費をもらい、新たな換地に住居を建てられるので、一定の住宅地ができることは理解ができますが、並行して商業店舗も誘致できなければ、平群の中心地としてふさわしくないのではないのでしょうか。そこで、駅周辺事業を通して町の活性化を図るためにも、商業店舗への誘致活動が必要と考えますが、どのような取り組みをなされておられますか。あわせて土地利用について考えている地域の地権者、もちろん駅前だけではなく、全体の地権者の皆さんへ意向調査をされていますか。

3点目、私もほかの自治体でこのような取り組みをされているところはないかと探しましたら、香芝市も本年度より企業立地推進室を設置され、市長みずからがトップセールスに立たれております。本町でも、町長をトップに、駅周事業の最後の締めくくりとして、店舗誘致に力を入れるための人員や組織体制の強化を図るべきではないのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、新園こども園に関する御質問にお答えさせていただきます。

1点目の園バスの運行についての御質問ですが、新園への通園手段としては、これまでも申し上げてきましたように、公共交通を利用させていただきたいと考えております。その中で、より利用しやすいようにするため、ルートやダイヤの調整を担当課と協議をしているところです。議員が御提案のコミバスを通園時のみ時間貸しで専用化することにつきましては、これまでの議論や要望の中で運行されている第1便を廃止することについての是非や、コミバスのバス停

以外のところからの乗車対応など難しい課題があり、引き続き議論・検討を重ねてまいりたいというふうに思っています。

それからまた、通園にかかります公共交通の料金を無料にしてはどの御提案ですが、通園時に園バスとして利用し、その料金が無料ということになりますと、自家用車などで送迎をされる保護者との不公平感も生じるのではないかとこのように考えます。先日の文教厚生委員会の資料でもお示しさせていただきましたが、園バスにつきましては、一般的に利用者が一定の利用負担をされているというのが現状であるというふうな認識をしております。最初に申し上げましたように、現在は通園につきましては公共交通でと考えておりますが、議員の御提案も含めて、いろいろな意見や要望のある課題や問題でありますので、引き続き担当課とも協議を重ねたいと考えています。

次に、2点目の中で、仮称はなさとこども園の入園枠の関係から、入園希望者に関する正確な調査をすべきではないかとの御質問ですが、これにつきましては、適切な時期にできるだけ早く幼稚園、保育園の3園でアンケート調査を行うことにしたいと思います。

なお、子育て会議等々については、別に福祉課のほうで答弁をいただきます。

それから、次に3点目のスロープの設置についてでございます。スロープにつきましては必置義務はございませんが、防災面や安全面から、また障がいのあるお子さんへの対応から、はなさと保育園においても設置しております、今回も当然スロープの設置については検討はさせていただきました。スロープを設置した場合につきましては、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基準がございまして、12分の1以下の勾配ということになっております。つまり、2階から1階までおりてくるのに、最低約48メートル、実際には直線でおろせないで60メートル以上かかります。これを園庭に設置するのは、園庭が相当狭くなることや日常的な利用がしにくい等の意見があったことなどを踏まえ、ゼロ歳から2歳児の部屋を1階に配置することなどで、安全性を高めることにしました。また、障がいのある園児に対しましては、現在保育園においては、基本的に1対1で保育士の加配をしており、新園開園時におきましても、障がい児加配の継続を予定をしており、この点からも一定の安全性は確保されているものと考えます。

次に、4点目の預かり保育についてでございます。議員も述べられましたように、幼稚園での預かり保育に対するニーズは高く、公立、私立を問わず、ほとんどの施設で行われていると言っても過言ではございません。この問題について、子ども・子育て支援新制度におきましては、保護者の就労等により毎日あるいは定期的に利用している場合については、必要な時間の認定を受けてこ

ども園を利用していただくことになり、それ以外の場合には、地域子ども・子育て支援事業の一時預かり事業の対象とすることを基本とされています。この考え方をもとに、現在行っている預かり保育については、回数での制限を考えるなどの検討を重ねているところでございます。

次に、5点目の保育料金などの設定時期についての御質問です。現在国においては、子ども・子育て会議の中で精力的に議論をされており、平成27年4月開園に間に合うように基準の設定を行いたいとしております。しかしながら、保護者の立場からは、来年の春には決まっていないと、どこに入園するかを選択ができないといった意見をいただいております。したがって、国の基準提示が遅れた場合には、当然町独自の判断で、今年度末をめどに保育料等の設定を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

大きい1項目めの②の中にございます子ども・子育て会議の設置、ニーズ調査にかかわってでございます。

8月19日に、奈良県の担当者会議が開催をされました。全国の設置状況について報告がその際ございまして、奈良県下では、6月1日の段階におきまして30%、12団体が設置済みということで報告がございました。全国で見ても、35%にとどまっているという厳しい状況が、その会議の中で報告されております。このような状況になっている要因は、会議の設置自身が25年度は努力義務とされており、条例制定のモデルとなる準則が提示されていないなどがあると考えられます。しかし、議員御指摘もございしますが、若い世代の定住化の促進や子育ての幅広いニーズを受けとめていくためには、国・県の責任に固執してばかりはおられません。平群町としても、子ども・子育て会議を早急に設置をしていきたいと考えています。

設置については、近隣自治体を参考に、12月議会に向けて条例化を目指してまいります。また、調査についても、26年の早い時期に回収、取りまとめができるように日程を逆算をして、進めていきたいというふうに考えているところです。子ども・子育て会議の第1回会議を年明けの早い時期に予定をし、2月末あるいはその3月の段階で、2回目の会議を開催をし、集計をしましたアンケートを踏まえて、論議を進めていくというふうに考えているところでございます。

○議長

窪君。

○ 8 番

ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まずですね、園バス運行についてお尋ねをしておりますけれども、公共交通を、幼稚園バスを走らせないということをお決めになられたような感じなんです。コミバスをですね、公共交通コミバスを初めとし、また近鉄電車を利用してほしいと。それは町当局のお考えでしょうけれども、保護者、利用者の立場に立った考えをしていただかないと困ると思います。そのためにですね、専用、コミバスですね、いま11月からまた本当に担当課の皆さん、御苦労されて、ルート、ダイヤ、変わります。ただ、またその分でも不備な点もまた出てきておりますけれども、御苦労してくださっているわけですよ。それをね、使ってください。専用貸しにするには、第1便を廃止して、停留所どうのこうのと難しいと、このようにおっしゃっておりますけれども、いまコミバスは4条で運行されていると思うんですね。通園時のみですね、貸し切りの78条にすればですね、乗り継ぎや停留所の問題、乗車時間の短縮、多くの問題が解決されると思います。貸し切りでコミバスを利用することができますよね。私もちょっと調べさせていただきましたらできるようですので、再度御確認を、その点させていただきますと思います。

通園時に発生するバス代の保護者負担をなしにしないとですね、幾ら公共交通、バスを利用してください。そら、本町の行政の考え方であって、利用者、保護者の立場にすればね、お一人ですよ、年間7万2,490円要るわけですよ。この前資料出していただきましたが、お二人やったら14万要るわけですね。そのことを考えたら、ガソリン代とどっちが早いん。また、バス、長いこと乗せる、また乗り継ぎしないといけない。そうなったら、車になるに決まっていますよね。公共交通を利用してください、それだけでは、公共交通は若い保護者の皆さんは利用されないと、されにくいと思います。まして、そうになりましたら、交通渋滞が起こります。皆さんが、バス乗りにくい、料金高い、じゃあ車で行きましょと。普通私はその立場だったら、そうなると思います。

そこで、交通渋滞が起こり、安全面が阻害されるということですね、まずは園バスを導入しないのだから、そのコミバスを、乗る人数が少ない、昨日もいろんな論議ありました。だから、そのコミバスを利用されるというのであれば、その時間帯だけ貸し切りで78条で貸し切りにされてね、それで乗っていただく。また、料金も無料にしたら、乗りやすいですよ。じゃあ車で来られません。いま何か変なこと言いほしましたね。車との不公平感、ということは、車でどんどん来ていただいてもええということと捉えていいんです。

ようか。そこは、再度、まず貸し切りで、78条で貸し切りは法的にはできると思いますけど、確認させていただくこととですね。その部分と、車との不公平感、どういう意味でしょうかね。幼稚園の保護者の皆さん、いままでどおり車で送ってきていただいてもいいと捉えてよろしいのでしょうか。

それからですね、無料にするっていうのは、委員会でも述べました。私も委員長ですので、質問は極力自分の意見は控えさせていただきましたので、ずっと思っておりましたけれども、コミバスはですね、収入がいまはないんですから、乗っていただくことによって増加をするということですね。ですから、それは置いといて、NCバスは約63万、年間、どんなシミュレーションで出されたかわかりませんが、年間63万7,350円が発生すると、15人、NCを使われる方がいらっしゃるというたら、その分だけを町が負担するだけでいいわけですよ。園バスを購入した場合は、園バス、1年目は2台購入して約2,000万要る、毎年のコストが1,000万。じゃあ1,000万ですよ、そのNCの63万何ぼとどっちのほうがかいいうたら、もうおのずとわかると思うんですけれどもね、それで通園の安全対策ができるのであると思うんです。そういう点から再度、この点につきましては、一番大事なことです。再度きっちり御答弁をしていただきたいと思っております。

それから、2点目の子ども・子育て会議の設置とニーズ調査の進捗状況についてですが、やっと昨年12月議会で質問させていただき、いつするんですか、いつするんですかと、3月の本年度の予算にも計上されておられませんでした。やっと6月で上げていただきました。上げていただきましたけど、いまもう9月です。担当係にお聞きしましたら、全く何も指示も出てない、進んでないということをお聞きして、大変議会軽視やなあ、予算を上げながら執行をすぐにしないというのは議会軽視やなあ、私はそのときに思いました。そのことだけは、はっきり言わせていただきたいと思っております。いま課長のほうから、奈良県で30%で12団体、奈良新聞のトップに書かれておりました。でも、課長のお考え、いま御答弁からしたら、だから国がそういう資料が遅いからあれだったんだと、それは言いわけだから、いまからするっておっしゃっていただけますけれども、国から出てなくっても12団体がもうやっちはるわけですよ。これはいいです。26年の早い時期に開始をできるように、会議も年明け早々ということで、そういうスケジュールをやっと明確に出していただけたのでね、しっかりとここは、ここの、それこそこの議場でお約束していただいた御答弁は、しっかりと守っていただきたいと思っております。

それから、西本課長のほうからはなさと等の入園枠のことを私、質問しましたら、適切な時期に3園でアンケートの調査をしたいということですが、こ

れも本当にいまごろからかと、いままで何をしてくださっていたんかなと。ですから、昨日の繁田議員の質問でも、私も聞きたかったんですよ。定員は何名で、長時間は何名、短時間は何名っていう予測は、普通はもっと前にアンケートをとられてましたら、ここら辺のシミュレーションは出ていたはずなんです。ところが、シミュレーション、実態調査をどこの課がされるんかわかりませんが、実態調査をされてないために、明確な、はなさとは言われました。130人の定員で、長時間は130人、短時間はいないと。いまそのまま移行すると。新園のことは一切きのうもおっしゃいませんでした。そら言えないと思います、実態の調査を本当にされてないわけですから。いまやっと適切な時期って、この適切な時期をどのように、適切な時期はいつなのかということの御答弁をしていただきたいんですね。本来は、2回もする必要ないんですよ。子ども子育て会議のニーズ調査と、本当はこれを合体させてするために、私はずっと言ってきました。だから、別物ではないといけない。いま3園とおっしゃいましたけれども、じゃあいま園に通ってられない、全て、いま平群町ではゼロ歳から5歳児が702名いらっしゃるんですね。園に通われていない方でも、新園できてこども園になったら、やはりここ行こうかなと思われる方もいらっしゃいます。今回南保育園が保育士さんの確保ができたからということで、いままでになかった募集をしていただきまして、4名に対して8名ですか、来られたとお聞きしております。潜在的な待機児童がいらっしゃるということが、それでわかるわけです。その実態調査を、これはニーズ調査と、適切な時期に3園の調査、これは一緒にするものなのか、それとも別個で一人一人縦割りでされるのか。それも3園で、3園のみなのか。これも再度質問させていただきたいと思いません。

それからですね、新園のスロープですけれども、検討したけれども、園庭が狭くなる。勾配等々のいろんな難しいことをおっしゃってくださっていただきました。それが厳しい、できない原因であるということだと思えるんですけれども、私、きょう来たときに、皆さんにお渡ししましたが、一昨日奈良大学附属幼稚園に視察に行っていました、1人で。スロープ設置の視察をさせていただきました。気持ちよく園長先生、教えていただきましたが、その奈良大学附属幼稚園のこの写真、皆さん、見ていただきたいと思えます。いま行政の皆さんにお渡しをしておりますので。1967年の創設で、約46年たたれます。開園時当初から狭い敷地、大変本当に狭かったです。平群の新園よりももっと狭いんじゃないかなというぐらいの狭さでした。でも、開園当時からそういう悪条件もはね、園舎内にスロープを設置され、建築されたそうです。だから、階段のかわりに、ここに横に書いていますが、緩やかなスロープを設け、どんな



慌てん坊のお子さんでも、けがや事故に遭わないよう隅々まで心配りがなされていると。そのとおりだと思いました。また、ほかの近隣の幼稚園、保育所も調べました。現在スロープの設置が、老朽化等々で、また財政的なことで、スロープの設置がされていないところもあるということでしたが、いま現在は何とかかろうじていけるが、ハンディキャップのお子さんが申請あったときは、今後こういう階段では大変なんですと。本当にスロープがあれば一番いいんですというお声を、もう近隣のあちらこちらの幼稚園、保育園、聞きましたが、おっしゃっておいりました。

そこでですね、なぜスロープが必要かという必要性について、何点かだけ説明させていただきます。1点目、階段はこけたら大けがになるが、スロープはけがはほとんどないと、このようにおっしゃっておいりました。2点目、スロープは、ハンディキャップがあろうがなかろうが、みんながスロープは使えます。教育の観点からも、助け合う心が育ってくると。3点目は、1階で保育しているゼロ歳から2歳児がですね、今回ゼロ歳児、スロープがつけられないこと、ゼロ歳児から2歳児は下ということですが、その園児たちが2階のリズム室に上がる場合にも、エレベーターか階段を使用しないといけないわけですね。時間がかかり、大変危険になると思います。4点目、安心して子どもが自由に階段を使わなくて、スロープを使って、園庭とお部屋を自由に行き来できる。5点目は、保護者のバギーでの参観がしやすい。6点目は、災害時ですね、前回課長がおっしゃったんですかね、避難所にもなるということで、障がい者や高齢者の方が避難所へ集まってきます。そこが新園が避難所になります。だれにでも優しいバリアフリー化が必要じゃないでしょうか。いまからバリアフリーでない施設を建てるのか、大変疑問に思います。最後に、エレベーターの設置は高く評価しますが、エレベーターは随時使えるものではありません。ないと思います、私は。だれでも頻繁に使用することができないと考えるために、エレベーターに乗れて、園児同士では、私乗れる、あんた乗られへんと、こう差別化が出てくるわけですね。そういうことも引き起こします。以上のような観点から、敷地が狭いという理由だけで、問題点ばかりを挙げられておられますが、研修室の部屋をですね、なくしてでもですね、いっぱい研修室ありますよ。それをなくしてでも、スロープの設置をすべきと考えますが、この点も再度御答弁をお願いしたいと思います。

4点目ですが、預かり保育、現実に本当に預かり保育は、外で遊ぶ機会の少ない園児の居場所づくりにもなって、いままで平群幼稚園でずっと取り組んできてくださっております。まだいま決められないような状況であります。そのことも、園児たちが家へ帰って外で遊ぶ、大変いろんなことがありますので、

御時世。ですから、ここで遊べれるっていうことも含めまして、しっかりとこの預かり保育につきましては、現状維持で臨まれることを要望しておきたいと思います。

5点目ですが、保育料の設定時期ですね。いま保護者の立場でお考えいただいて、入園の選択肢になるわけですから、今年度中にめどにということですので、これはしっかりと今年度中に明確に、預かり保育もですが、全ての保護者にかかわる問題を明確にさせていただきたいと思いますが、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず1点目で、園バスの件の話です。78条の貸し切りっていう話につきましては、可能かどうかということの確認をとということでした。関係課のほうにも確認していますけども、可能であるというふうに聞いております。それとあわせて、無料にできないのかというふうな御質問で、少し難しいという答弁をさせていただきました。理由としては、車で来られる方との不公平感等も含めてっていうふうに御説明させてもらったと思うんですけども、それはあくまで行政の理屈じゃないかというふうなことと、それから、そういうふうな理論でいくなら、車も可能っていうふうなことになるんじゃないかっていうふうな御質問であったというふうに思います。

もちろんコミバスを全て利用していただくということではありませんので、もちろん車で利用される方も当然おられるというふうには思います。ただ、できるだけコミバスを利用していただければというふうなことで考えてまして、料金につきましても、社会通念の範囲の中で判断していきたいなっていうふうに思っています。

それから、2点目のアンケート調査を適切な時期にっていうことですが、いつっていう御質問だったと思います。これにつきましては、先ほど福祉課のほうでニーズ調査を、できるだけ早い段階でされるということではあるんですけども、一応3園でのアンケート調査につきましては、今月でほぼ園舎も含めてですけども、保護者、PTA、幼稚園のほうは9月26日に予定しているんですけども、それを終えた段階で、10月に入ったら即アンケートに移っていききたいなというふうに考えています。

それから、3点目のスロープの問題ですけども、これにつきましては、いろいろスロープを入れる効果っていうのは、いま議員がおっしゃられたというふうに思います。もっともな御意見かなというふうに思います。ただ、それも含

めて、これまで3園の現場ともいろいろ意見交換をしてきました。設置箇所につきましても、園外については園庭が狭くなるけども、それでもいいかっていうふうなこと、それから園内につきましても他の園内施設への影響等々、全体的に総合的に考えた結果の判断とさせてもらったものでございます。

あと4点目、5点目については、先ほどの答弁どおりでございます。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。

コミバスが朝から夕方まで走っていますが、最初の1便と帰り、途中降園時の部分をですね、78条で貸し切りは可能だということを明確に御答弁いただきました。

無料ですね、無料の部分は、できるだけコミバスを利用してほしい。公共交通を利用してほしいと、できるだけに段々ちょっと話のトーンが低くなってきていると思うんですが、なぜこれを言いますかと言いましたら、あそこは168、国道あるわけです。皆さんも通勤で通られる方も、みんな裏回り、裏道を通られていることを、よく私も拝見します。また、大井手路線、あの狭さです。コミバスをできるだけ利用って、そういう中途半端なお気持ちやから、何て言うんですかね、もうちょっとそこは明確にしていきたいんですね。できるだけコミバスを利用して、交通渋滞を巻き起こすのはよくないから、できるだけしてもらいたいと、そういう思いで言われたら、保護者の皆さんもみんなできるだけ乗ろうと、また乗りたいけれども、年間7万二千何ぼも払ってですよ、12で割ったら何ぼになるんですかね、約6,000円、毎月6,000円払ってですよ、そういうことをして、普通だれがバスに乗りますか。乗るわけありませんよ、そんな。新園へ行くためにね、通園代だけで2,000円ぐらいにおいとこと、いまこのお話を聞いて、2,000円ぐらいをもらおうかなって思っているんかもわかりませんが、そこはですね、やっぱし乗ってもらおうということを、乗ってもらおうということは安全対策なんですよ。乗ってもらわないと、安全にはなりません。いま現実平群幼稚園の場所で、あの住宅地であっても、車の問題で、本当に長年にわたって地域の住民の皆さんにも御迷惑をかけながらも、保護者も園も大変困ってきたわけですよ。それで、あちらへ移動することによって、そういう問題もなくすということも一つの効果なんですね。これはね、私、本当にコミバスに乗ってもらいたいと思っているのかなど。乗ってもらいたいためには、無料にしないといけなと思います、貸し切りと、そこ、もう1回再々答弁お願いしたいと思います。

それから、2番目ですけれども、はなさとの3園、10月早々にアンケート、じゃあそれはお願いしたいと思います。ということは、子育て会議のニーズ調査とは一緒にしないということと判断していいわけですね。それで、では、3園に通われてないところの皆さんですね、平群町にはもっとたくさんの幼児・乳児がいらっしゃると思います。その人たちの思いですね、それはどこで調査されるのでしょうか。再度御答弁お願いしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

3園について、10月の日程で調査をするというふうに答弁がございました。さらにそれ以外の未就園児を対象にした調査ということでございます。本来であれば、今回提示をされております子ども・子育て会議と連動するニーズ調査の中で、それも含めて町の、要するに調査項目として上乘せすることが可能であったというふうに考えております。しかし、そのベースになる国の考えます素案、それ自身が今年度提示されたばかりでございます。それともう一つは、このニーズ調査による集計をし、計画を作成するのが26年度、実施するのが27年度からというふうに国のタイムスケジュールが設定をされております。議員がいま求めておられる27年度4月からの開園に向けての、そういう未就園児の方、その保護者の皆さんのニーズを把握していく、その流れには、今回の子ども・子育て会議と連動するニーズ調査ではなじみにくいというふうに判断をしております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

園バスの件でございますが、町の姿勢を質されたんじゃないかなというふうに思います。できるだけっていうか、コミバスを安全対策としてコミバスをっていうことであれば、もっと積極的な対策っていうか、政策、施策の姿勢が必要やろというふうなことで、議員は乗ってもらうためには、やっぱり貸し切りし、無料化するっていうことが、そういう姿勢でないと、そうはならないんじゃないかっていうふうな御意見だったと思います。それはそれでもっともな御意見だとは思いますが、町としましては、そのことを全面的に無料っていうのはちょっとどうかなっていうふうには思っていますけれども、内部協議の一つになるんじゃないかなっていうふうには思います。貸し切りにつきましても、これも基本的にはいま現在現時点で申し上げられるのは、段階ではないんですけども、協議も含めて総務防災課、公共交通の担当課とも協議はしていける課

題ではないかなっていうふうには思っています。

スロープにつきましては、先ほどと同じことなんですけども、例えば園内ということについても、当然検討はさせてもらったんですけども、幼稚園、保育園、総合的にいろいろ園内協議なんかも含めてやってもらっている中では、先ほども申し上げましたように、いま各園からいろんな園内施設の要望なんかもあります。そういったこともくみしながら、全体的に考えたときには、園内の中のスロープっていうのも非常に厳しいというふうに判断したところです。ただ、ぎりぎりまで可能性がないのかどうかについては、追求はしていきたいというふうに思います。

○議長

窪君。

○8番

バスですね、貸し切り、78条での貸し切りと無料、今後協議していくということですので、本当に禍根を残さないようにですね、本当は園バスが一番いいんですよ、安全。でも、北幼稚園があつて、はなさとがあつて、町長の言われます北、中央、南と、こういう部分でね、いろんな大変なこともあると思いますけれども、やはり何のために新園を建てるのかと。利用しにくくして、いろんなことに御配慮しながら、気を使われながら、利用しにくいものを最初から建てるのかと、そういうふうにとってしまいがちになるんですね。ですから、10億近いお金を、皆さんの税金を使つての幼保の一体化になるわけです。こういうことを、それが何もできなければ、別の幼保一体にしなくても、いままでのところでリフォームしてやっていってくださったら、私はいいと思うんですけども、でも、そういう御時世の中で、就労の有無にかかわらずということでも、こども園がつという部分で、ましてあの狭い土地でも、一応私も理解をせざるを得ないなという思いに立っての上での話なんです。ですから、これはね、しっかりと議論をしていただきたいと思います。

それからですね、いま3園、10月にアンケートするのが、未就児は国のニーズ調査にはなじまない。ちょっとこれは言うつもりなかったですけども、なじまないというのは、何のためにじゃあニーズ調査して、27年度の開園に、平群町は27年開園なんですけど、それに利用を、本来はすべきやっと思いません。それだけは、申しわけないんですけど、言わせていただきます。じゃあ未就園児のニーズ調査、アンケート調査はされないんですかね。最後、これ一つ、再々質問させてもらいます。

それからですね、スロープについてですが、園庭も狭くなる、園内でも厳しい。いろんな論議をした。じゃあ、昨日ですね、ぽろっと保護者のほうからも

要望が出ているということも言われておりましたけれども、何て言うんですかね。でもね、結局やるかやらないか、スロープ設置するかしないかのその問題だと思うんですね。気持ちの問題だと思うんです。ほな、じゃあ災害時ですね、これはどうお考えなんでしょうか。災害時、障がい者も平群町、高齢化率、大変高い中、ここへ来られます。エレベーター使えません。どうなんでしょうか。高齢者初めだれにでも優しいバリアフリー化を最初の新園からできなくって、もうずうっとじゃあ旧態依然の施設を建てられるのでしょうか。ここ、再度御答弁していただきたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

ちょっと言葉足らずであったかもわかりません。なじまないというのは、このニーズ調査自身が、一つは27年4月から実施をしていく計画、子ども・子育てを推進していくための計画に基づく根拠になる調査ということでございます。その中には、本来平群町の新園の建設のタイムスケジュールと連動するものであれば、同時にできたというふうに判断します。しかし、議員御指摘の内容というのは、27年4月に開園する新園の定員を決定することを前提にした未就園児の中でどういう希望があるのか。言葉言いかえると、これは余り行政的には使いたくないんですが、潜在的な待機児童の状況を把握していくということを含めての調査であろうというふうに思います。それが、26年度中に計画を作成していくという段階では、もう遅きに失すると。そういう意味では、早い段階でこれとは分けて、調査をする必要があるというふうに考えているところです。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

スロープの件につきましては、災害時のこともおっしゃられたと思うんですけども、当然災害時、正式にあそこが避難所になるっていうようなことはまだ決まっておりませんが、避難所になっていくだろうというふうにしていかなくちゃならないだろうというふうな前提で、施設の設計についても当然考えてますんで、そういう意味じゃ災害時に対応できる、そういう施設には、仮にスロープがなくても対応できるっていうふうには考えています。

それと、通園バスの件も含めてなんですけども、先ほども申し上げましたように、保護者への説明、それから保護者の意見を意見交換、これは今後も引き続き徹底して可能な限り、町の考え方は説明させていただき、保護者の方の意

見なんかもお聞きしながら進めていきたいということは、申し上げたいと思います。

○議 長  
窪君。

○8 番

何度もしつこく言うのは申しわけないんですが、いまのお話、ちょっとわかりにくかったんですが、じゃあ未就園児はアンケートはとられないわけでしょうか、それだけ。私は、やはり待機児童の部分も、いま課長言われたニーズ調査とはちょっと違うんだとおっしゃいました。本来はもっと早ければ、あわせられました。でも国がということを言われました。それはもう過去のことですから結構ですけれども、でもニーズ調査、郵便でも、700件でも送ることはできます。送って、どういうふうにお考えなのか。考えられない、生まれたてのお子さんのところはわかりませんが、その方も職業にもう1回復帰したいと思われている方もいらっしゃるかも知れません。全ての簡単なアンケート調査を、全ての5歳までの子どもたちにすべきと思います。もう1回、ここは答えていただきたいと思います。

それから、スロープがなかったり、災害時の障がい者、高齢者、対応できるというのは、もうちょっと、それしか言えないのかなと思いますけれども、本当にもう一度これは考察をしていただきたいと思います。それでなければ、12月議会で幾らいろんな形で予算等々を出されましても、本当に安全な面で、安全やからこういういろんなことがあっても安全ですよって、優しくここの平群の新園へ行ったら、本当に安心して教育してもらえますよということを、やっぱり10億もかけてですよ、そんなそれでは余りにも無駄なお金やと思います。だれにでも優しく安心していただけることをアピールするためにも、バリアフリーの環境を整えないといけないと思いますので、これはしっかりと今後検討していただけるのかどうかだけ、お聞きしたいと思います。

○議 長  
福祉課長。

○福祉課長

はい。私のほうで代表して答弁すべきかどうかというのは、ちょっと問題はあるとは思うんですが、議員おっしゃっているように、調査っていうのはしていく必要性はあろうというふうに思っております。先ほど教育委員会総務課長のほうが答弁しましたように、3園についての調査と連動して、未就園児を対象にした調査、これは最終っていうより、ここではっきり絶対にやりますと言われても、内部的協議はまだ終わっておりませんので言えませんが、それも

含めて進めていく方向で、内部協議をした上で、実行していくように努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

安心で安全をできるだけ担保し、アピールできる、そういったものになるものとしてさらに検討を加えてっていうふうな話ですけども、できるだけそのようにさせていただきたいと思います。

○議 長

窪君。

○8 番

最後にしますが、最後に副町長にお尋ねしたいと思います。いま、塚本課長がね、ここでやりますということは言えないお立場はわかります。ですから、アンケートですね、3園はもちろんのこと、未就園児も全てですね、10月当初にアンケート、教育長、答えていただけたら答えていただきたいと思います。やりますということ、御答弁をいただきたいんです。

それから、スロープの件につきましても、いろんな件につきましても、もう一度協議をしていただくということ、西本課長からいま答弁いただきましたので、大変御苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一度そのアンケートについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

教育長。

○教育長

議員も大方御推察いただいていると思いますけれども、その調査等々につきまして、動き出しかけたというふうなところでございますので、いま福祉課長が申しましたように、そのことも鑑みまして、具体的にどういうふうな調査をすれば数が把握できるかということも含めまして、検討してやっていきたいと、このように思っております。

○議 長

窪君。

○8 番

いま教育長から明確に御答弁いただきました。本来であるならば、もっと幼保の推進室でもっと早くやっつくべきだったと思います。昨日、何度も言いますが、繁田議員の質問に対しても明確にお答えをしていただけていません。そうじゃないですかね。いま、担当者、後ろで首かしげられていますけれども、



バスについてでもですよ。シミュレーション、何をもとにですよ。アンケートもとらないで、保護者のニーズも聞かないでね、どこをもとにそんなね、数値を出せるんでしょうか。ちゃんとはなさとの皆さんにも、はなさとにいま行っているけれども、南部のほうにお住まいであれば、新園にも行きたいわけですよ。じゃあ新園に変わられる、変わったらだめなんじゃないですか。変わることもできるわけですよ。ですから、しっかりと皆さんのね、100%にはならないと思います。でも、あらかた大卒の実態が見えてくるわけですよ。バスにも乗れるのか、どういう交通になるのか、そういう具体的なですね、アンケートをいまとっていただきたいと思います。教育長が明確にしてくださると、遅らせながらですけど、前へ進んでるということは認めますけれども、きっちりですよ、12月議会でも確認をさせていただきます。

最後に、保護者や子どもたちにとって、本当にこの新園が魅力あるこども園となるよう、今後も議会で多くの議員が要望しておりますことも、しっかりと議会軽視しないで、しっかりとその場限りの答弁になっていただいたら困りますので、また保護者の皆さんの声、十分反映していただくことを要望しまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きい2項目めのコミバスのダイヤ改正案に対する見直しについての御質問にお答えさせていただきます。

小さい1点目の南ルート第2、4、6、8便の4便を、中央公民館やかしのき荘へ行くのに利用しやすいダイヤにできないのかという御質問でございます。この4便につきましては、コミバスルート、ダイヤ改正案を町内に全戸配布後、平群駅到着後中央公民館とかかしのき荘を経由するダイヤを創設するよう検討しておりまして、利用しやすいダイヤになると思いますので、今回のダイヤ改正でおおむね見直しは可能であるかということで、またこの見直し案につきまして、また提示させていただきたいと思っております。

2点目の医療モールへ行くための、平群駅での乗りかえの待ち時間の短縮ができないのかという御質問でございますが、今回のダイヤ、ルート見直しで、従来の中央循環ルートから北ルート、南ルートの2ルートに分けたことによりまして、平群駅北側の吉新地区からバイパスをつなぐ道路の幅員からですね、ルートに入れることができませんでした。南ルートからは医療モール等を利用される場合につきましては、改正案のルートの中では、申しわけございませんが、平群駅で降りていただき、徒歩で行っていただくか、北ルートに乗りかえ

ていただかなければならないかと考えております。この11月のダイヤ改正では、待ち時間の短縮は全体のダイヤの関係で実施するのは難しいと考えております。ただ、今後のダイヤの改正においては、一定の調整は可能であると思っておりますので、今後も乗りかえ時間の短縮については協議を重ねてまいりたいと思っております。

3点目の休日・祝日運行をせめて1便でも残せないかという御質問でございますが、公共交通連携計画の中で、コミュニティバス運行の評価基準が設定されておまして、休日運行につきましては、最低需要基準に達しない場合は、事業廃止の検討を行うものとしておまして、この平成24年度の実績でも、最低需要基準の6,000人に対しまして、利用実績が1,692人と大幅に下回っております。今回のルート、ダイヤ見直しの中でも廃止の提案をしたところがございますので、1便だけを残すということは難しいと考えております。

4点目の春日丘入り口のバス停を春日丘自治会館前に移設できないかという御質問でございますが、バス停の設置につきましては、一定警察と協議の上、合意が得られないとできません。警察と協議の中では、自治会館前につきましては、3方向の道路が接続する交差点で、車両の駐停車については危険であり、認められないとの回答でございました。そういったことからですね、春日丘公民館のほうに移設することにつきましては、困難であると考えております。引き続き他の方法で利便性を向上できないのか研究してまいりたいと考えております。

それから、5点目の平群駅のバス停留所を駅の近くに、仮設でもいいので、待合室を設置できないかという御質問でございますが、先ほども答弁申し上げましたとおり、関係課におきまして若干の協議を行いました。先ほども都市建設課のほうからのお答えしたとおり、待合室の設置につきましては、現在駅周辺整備事業が行われておりますので、あくまでも暫定ということになると思っておりますけれども、簡易な施設でということで、予算の確保を行いました。設置に向けて取り組んでまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

長  
窪君。

○8番

ありがとうございます。

コミバスについて6点、大きな6点、ちょうど出前講座で私も入らせてもら

ったときに出ていた大きなあれですが、1番目の最初のルート改正、ダイヤ改正では、公民館、かしのき荘に行く時間が全く調整がついてないようなダイヤでしたので、今回は見直しをされるということで、いま御答弁いただいています。

六つ目の、先ほどもほかの議員からもありましたが、平群駅のバス停、雨風しのぐための暫定的な待合室の設置もするということです。

あとに関しましては、本当に何て言うんですかね、1周、右回り、左回りのとき、なかなか買い物等に南部の方々が利用、そこで待ち時間が約、それこそ1時間、2時間近く待たないといけないような状況だったので、それを改善されて、大変御苦労されて、ルートもダイヤもいろいろ検討されて、変えていただき、それは一定買い物には行きやすくなりますが、今度こちらが立てれば、今度は医療モールへ行きにくいと。本当に難しいものですね。お買い物で行けるように南部で短時間で1周回れると、それが上とのことによって、バイパス沿いの医療モールには直で行けない。それをここのバイパスと平群の駅の道を大きくできたら一番、そこが一番の課題だと思うんですが、100%を現実に要望してもできないこともあると思いますので、いろいろる御答弁いただきましたが、昨日もいろんな皆さんの質問もありましたけれども、やっぱり最低基準をクリアできないと廃止にということが何度も出ておりました。一定町が決められたことですのでね、やはり最低基準をクリアできるように、住民の皆さんは利用したいんですよ。したいけれども、NCとの交渉やいろんなこともいろんな課題もあると思います。でも、乗りたいのに乗れないものを、最低基準がクリアできないから廃止と。それはとんでもないことやなど。乗りたいのに乗れないのは、行政のいろんな問題等々で、今回も要望することによって二つ改善をしていただいて、鋭意努力していただいていることはよく、コミバスは本当に大変やと思います。でも、やっぱり超高齢社会を迎える平群町にとって、このコミバス、いつでもぱっとすぐ、バスが走っている、乗ろかとかこういうふうなバスが走ってないと、本当にみんな引っ越していきますので、最低基準クリアできないのは、行政の問題と言われても仕方がないと思いますので、今後大変やと思いますけれども、鋭意努力していただくことをお願いしまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、窪議員の大きな3点目の質問でございます若い世帯の定住化対策に持ち家取得補助制度の創設をにつきまして、お答え申し上げます。

町の人口対策といたしまして、若い世代の定住促進は、第5次総合計画に明記しておるとおり喫緊の課題として位置づけをしておるところでございます。御提案のありました定住化促進制度につきましては、他の自治体においても既に実施をされており、人口減少に歯どめをかけ、若い世代による活気のあるまちづくりを推進するために有意義な施策であると認識をしておるところでございます。

この制度につきましては、要綱を定めまして、平成26年度より制度化をする予定で進めてまいっておるところでございます。今後財政状況を見据えた中で、制度の内容を精査し、詳細については、また議会のほうにもお示しをさせていただいた上で、制度を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。端的に明快な御答弁をいただきました。

昨年議会でも質問させていただき、前向きな答弁をいただいていたのですが、いろいろ5次総等で皆さんがそういう思いに立って、平成26年度から制度を実施していただくという御答弁、明確にいただき、大変ありがとうございます。

やはり26年度からだ、最初からだ、4月からかなと思いますけれども、やはり周知のほうをね、せっかくする、行政が何とかというその努力を見せるためにね、やはりアピールをしていただきたいんです。このアピールは、要綱が決まって、26年度からそういう対象者に4月1日から実施なのか、それとももっと以前からもっと周知していくのか。そこだけ再質問させていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

周知につきましては、再質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、やっぱりこういった制度でございますので、より多くの方、特にやはり住宅を取得される、いわゆる若い層への周知の仕方というのは非常に大事なところであるというふうに考えております。制度の実施日、施行日が26年のおっしゃられたように4月をめどにというふうに考えておるところでございますので、要綱制定日以降速やかにいろんなツールを利用しながら、制度のほうを周知をしてまいりたいというふうに考えておるところでござ

ざいます。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

いま、国のほうでは、消費税を上げるか、上がるんですかね、そういう方向、明確にまだあれですけども、来年4月からということだと思っんです。いま、おうちを急いで買われる、来年の4月までに決めましたら、契約をしましたら、何年間だけそのままの実態で、そういう住宅会社からそういうお話も聞いているんです。だから、そういうこともやはり、社会の状況もですね、こちらの要綱の作成とどうのこうの、時期が4月は切りがええからとかそんなんじゃないかなってですね、やはりそういう社会情勢も鑑みてね、やはり本当は早急に、要綱だけの問題なんですから、ほかの自治体でもやっているところもあるんですから、一からつくる必要もないと思っんですよ。でも、平群の固定資産税はですよ、減免する、ゼロにするだけの話ですよ。せやから、もっと本当は早くしたほうが効果があるんじゃないかと。消費税等との問題等でね。そこは、再度御答弁お願いしたいと思います。もう少し早くできないか、検討ができないか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

再答弁にお答えをさせていただきます。いまおっしゃられたように、制度自身は要綱という形で取り扱いをさせていただいた上で、そこで定めたものを施行していくということでございます。要綱でございますので、ある意味町の専決的な、政策的な事業執行という部分でございますので、施行時期につきましては、いま4月1日と申し上げましたが、改めてまた協議をさせていただきまして、結果としてそうなるかどうかという部分は、ちょっと不透明なところがございますが、再度施行日についてはもう一度検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。

やはりこういう持ち家取得制度は、議会で反対される方はほとんど、多分いないと私は思います。みんな、定住化のことを言っております。若い世代の定住化を言っておりますのでね、みんな同じ思いの人が多いいんじゃないかと思

ますので、やはり消費税の関係のことも含めましてね、できるだけ速やかに、いま秋ですからね、春いうたら、半年後の話になるんですね。半年間かかって、これ、要綱定めはるんかなと、本来であるなら、もう10月、11月からでも遅くないなど。じゃあ、消費税上がる前に、家をどこで建てようと、みんな考え、それまでに建てるんだったらって思っはると思うんですね。ですから、できるだけ速やかにしていただきたいんです。最後に、副町長の御答弁お願いしたいと。

○議 長

副町長。

○副町長

この制度につきましてですね、非常に、多分、皆さん期待をされていると思います。それで、一刻も早くというふうなお気持ちもございます。一方で、私どももですね、いろいろ支給条件をどうするかというところが、内部で非常にそこは議論はしておるところでございます。ただ、それはあくまで内部の議論でもございますので、ある程度ですね、さかのぼりも含めて、どういうふうな制度設計がいいかというところで、早急にやっていきたいと思っておりますので、私どもも非常にいい制度と思っておりますので、これを目玉にですね、定住化を促進していきたいというふうにも思っております。その点で、御理解いただきたいと思っております。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。

もう本当にそのとおりだと思います。人口増というよりも流出を、流出とまた入ってきていただくことを目的ですのでね、ほかの自治体が一緒にやるんじゃないなくて、こういうのはスピードが必要ですので、平群町にとって若者の定住化が今後のまちづくりに大変大きくなり、大事なこととなりますので、早期に実施され、多くの媒体を使って宣伝していただくことをお願いしまして、終わらせていただきます。

次に移ります。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、駅周辺整備事業にいただきました3点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。平群駅周辺整備事業に対しまして、住宅開発をするために莫大な事業費を投入するのか。あるいは、町が活性化していかないと、事業の意味がないといたしました住民の皆さんの不安や苦情の声というものにつきましましては、確かに私どものほうにも届いております。町といたしましては、平群町の中心地としてふさわしい町の活性化というものは、長年にわたる大きな課題であります。現在土地区画整理事業という事業手法によりまして、地域の住民の皆さんには、お住まいのほとんどの地権者の皆さんが、地域に住みながら地区内の新たな換地先に移転をお願いするという事業でございます。また、十数年の長きにわたる事業期間を持ってございます。そうしますと、当然、地区内外を問わず、期間中に事業に対する不安やお叱りの御意見というものは、十分あるだろうというふうには認識をしております。議員御指摘のとおり、住民の皆様生の声といいますものは、当然のことながら、その一つ一つは真摯に受けとめてまいりました。また、法の趣旨、事業手法というものを御理解いただけるよう、丁寧に御説明をさせていただいているところです。今後、対応につきましましては、丁寧に親切に御説明を申し上げ、1人でも多くの方に御理解いただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

2点目の御質問です。これにつきましては、店舗誘致の問題でございます。町の中心地としてふさわしく、町の活性化を図る、そういった目標に、昨年度5月より、店舗あるいはマンション等の企業誘致を目指しまして、取り組みを行っております。誘致活動の大半が飲食業であります。医療、各種販売業を含めまして、現時点で24社の企業訪問、誘致活動を行ってまいりました。企業訪問では、企業側は既に本町の地域性もある一定調査をしております。あるいは、商圈調査もある程度行った上で、町の将来性を探りながら、誘致交渉に応じていただいております。その中でも、比較的感触がよく、事業の進捗に興味を示している企業というのは、現時点で4社ないし5社程度でございます。先月中旬に、その中の1社につきまして、町長が直接店舗を訪問し、経営者にお会いをいただきまして、トップセールスを行っていただきました。引き続きですね、事業の進捗にあわせましては、店舗の誘致、土地利用につきまして、地権者の動向というものが非常に重要になってまいります。議員お述べの地権者の意向調査も、換地時点で1回行ってまいっております。そういうことから、引き続き事業の進捗にあわせまして、再度意向調査も行いながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

3点目です。町の姿勢の問題です。町の行政組織規則の事務分掌内に、平群駅周辺のにぎわいのまちづくりに関することが、新たに追加されました。平群駅西地区の活性化に向けた新しい系の整備がされました。今後も、町長をトッ

プに、店舗誘致に力を入れまして、平群町の中心地としてふさわしく、町の活性化を図るということを目指しまして、人員や組織体制の強化も視野に入れながら、積極的に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上3点、答弁とさせていただきます。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。

住民の声をどのように受けとめているのかということで、真摯に受けとめて、いままで多くの一人一人に、お声をいただいた方々に丁寧に対応をしてきたということですか。大変本当に御苦労されたことは、もうようく、短い言葉で言うてくださいましたけれども、本当に感謝しております。苦情も認識されているという御答弁であったと思います。

2点目ですが、商業店舗への誘致活動ですね、いま、昨年6月から店舗誘致活動に取り組んでいると。現時点で24社を訪問し、感触がよかったのは4から5社だと。先月中旬に、1社は町長がトップセールスをしたと。飲食業が主だったと。こういう御答弁だったと思いますが、では、再質問ですが、店舗誘致について感触がよかったと、いま四、五社とおっしゃいましたが、どのような交渉をされてきたのか。その四、五社に対して、感触がよかったということですから、どのような交渉をされてきたのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

それから、土地利用を考えている全ての地権者の意向調査、意向を確認しているのかということで、換地時点で1回行ったという御答弁だったと思うんですが、どういう、換地時点で1回行ったということは、一人一人個別に行ったというふうに推測するんですが、それが当たっているのかどうかかわからないので、そこを再質問させていただきますと同時に、私はやはりこれは、店舗をそういう町行政が24社ですか、回られて、店舗に当たっているわけですね。じゃあ、当たって仕事、業務をしてくださっている。じゃあ、こっち側の地権者の意向が両輪でないと、片方だけでは前に進まないわけですね。ですから、この地権者の意向調査をね、やはり早急にアンケートや説明会をとって、開催すべきであると思うんです。先ほども言いましたかね、平群の駅の真あ前だけじゃなくって、やはり全ての地権者にアンケート、説明会を開催すべきとありますが、いかがお考えでしょうか。再質問させていただきます。

次に、店舗誘致活動のための人員や組織体制の強化ということで、昨日も他の議員、本日も企業立地のこととか、今議会では大変こういう質問がたくさん



出ていると思います。みんな、危機意識を持っているから、このような質問をしているのではないかと思います。いまでも、平群駅整備係の中に、駅周辺のにぎわいまちづくりに関する文言を新たに追加して、係を整備したと。町長をトップに、町の中に、町の中心地として積極的に取り組んでいくということですが、私も町のホームページで検索しても一切ヒットしないんです。ただ、6月議会の最終日に机の上に何か1枚紙を置いてはるな思て、見たら、まちづくりに関することってこうあったなあということは思い出したんですけども、何の御説明も受けてないんですけども、このまちづくりの、要は駅周辺整備係があって、その中に、この一部改正の規則を見ましたら、駅周辺整備係は、推進並びに建設工事に関することが1で、2が平群駅周辺のにぎわいまちづくりに関すること、二つということは、この店舗誘致活動をされている担当者は何人でされておられるのでしょうか。これ、再質問です。

それと、その何名かが、店舗誘致を駅周のための店舗誘致を専門にされているのかを、お聞かせ願いたいんですね。私、いまから質問で御答弁してくださいませんですけども、係設置しただけでね、こんなんでできるのかなと思うんですけども、その点、再質問させていただきます。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

まず、店舗誘致の問題です。企業さんと言いますのは、飲食業もそうですけども、24社と言いますのは、おそらく名前を出せば、ああ、あの企業かということになるかと思えます。そこにアポをとりまして、現在平群町で取り組んでいます駅周辺整備事業あるいはその他の平群の物産あるいはハイキング道、そういった平群のまちづくりに関するパンフレットを持ちまして、企業さんのほうに出向きまして、平群の駅周辺を何とか活性化をさせたい、あるいはそのために何とかお力をお借りしたいということの出足から、さまざまな話し合いをさせていただいております。その中で、多方面に出店をされている企業さん、あるいはある企業さんにつきましては、もう当初からうちは出店計画はないですという方もはっきりおられます。ただ、その中で、やっぱり将来平群町の状況を見きわめながら、時期を見て協力をいただける、協力ができる時点になれば、再度また協議をさせていただきますというような企業さんもおられます。そういう方々をピックアップしますと、四、五社ありますよというのが、一つの内容でございます。

これを何人でやってんのか、係がどれなんかということでございます。駅周辺整備事業の係と言いますと、私と主幹と臨職の3人が一応係になってござい

ます。だれがどうこうかというんじゃないんですけど、お互いが一つのものから一つの係を、お互いが助け合いながら、協力し合いながら、カバーし合いながら、当面進めていくというのが仕事となろうかというふうに思います。ただ、時期的なもんがございます。やはり何も進まないということでは事業になりません。そういうことから、事業の進捗あるいは地権者の調整、いよいよ出店の時期というのが見えますと、当然その辺も含めながら人員配置も含めながら、検討しなければならないのかなというふうに思っています。ただ、いまは現時点でいきますと、公共施設が整備が27年度になってまいります。そういうことになりますと、やっぱり公共施設ができて、換地がえで土地を再度利用できるという状態になりました時期を一つのめどとしながら、引き続き粘り強い店舗の誘致活動に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

換地の問題です。当然換地で家を建てるにならずに、未利用地で換地をする場所というのは見えてまいります。そうしますと、ここは将来どうされるんですかということの中で、御確認をさせていただいてございます。実際に造成が終わりまして、更地になった段階になりますと、また改めて調査も必要があるかというふうに思います。そういう意味で、事業の進捗に合わせまして、土地利用というものにつきましては、再度時期を見ながら調査をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

四、五社、どのような交渉をされているのかということですが、うーんちょっと普通の御答弁だったかなと。もう少し、本来は行かれての御苦労とかそういうことを聞いたかったんですが、四、五社ということで、これは結構です。いろんな御苦労をしてくださっているということが、よくわかります。でも、大変な御苦労やなということも、業務やないということも、よくわかります。

それでですね、まずですね、店舗誘致活動を何人で担当されているのか。3人でカバーし合いながらと、いまおっしゃったと思うんですが、平群町からですね、3名の皆さんが、2名ですかね、3名で、都市建設課から出向されて、組合のほうへ行かれてますよね。これ、3名でカバーし合いながら、ただ、換地だけでも本当にまた大変やし、その道路のことでいろんな苦情あったら大変なのに、3人でカバーし合いながら、じゃあ専門でやられている方はだれもいらっしやらないということでしょうか。再度質問させていただきます。本来は専門でしないと、こんなん片手間でできるような、店舗誘致活動なんてそんな

片手間ではできないと思うんですね。私、それよりも換地やいろんなのほうで、いま大詰めを迎えてきて、いままで御苦労してくださって大変なのに、そんな片手間ができる、片手間言うたら言葉悪いですけどもね、3人でカバーし合いながらと言ったら、だれか責任を持ってやっているというふうには、私はとれないんですね。3人がそれぞれ役割分担されてるんかどうかわかりませんが、そこがちょっとわかりにくい答弁です。専門で、その店舗誘致だけを、私は専門でやるね、そういう組織体制が必要やっという事で、質問しているわけですね。いま現時点で、27年度公共施設の換地、換地ってずっと参事おっしゃいますが、換地で事業の進捗に合わせて粘り強くとおっしゃるんですけど、うーん、そんな悠長なことを言っていていいのかなと。もう冒頭に言いましたが、27年に平群駅線ですわね、一番太いところできるのにね、もうその時点で換地ほぼ決まって、地権者ね、もうそこからゆっくりね、のんびり、ほなじゃあどういう土地利用を考えよかって、そんなん思いますかね。普通は、もうこの平群駅の周辺整備事業の地権者でなったら、みんな将来のことを考えて、考えない人はいないと思いますよ。そんなん換地ができてぼちぼちなんで、そんなんね、ちょっとそれは余りにもちょっと信じられないですね。本当に店舗誘致を平群の町の中心地にふさわしいまちづくりをしようと考えているのかどうか、ちょっとそこ疑問です。ですから、私は意向調査をですね、早急に全ての地権者に意向調査をされるのが筋道じゃないですかっという事で、質問しているんです。この2点、再度御答弁よろしくお願いします。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、お答えを申し上げます。これはですね、業務ですんで、中心になっているのが主幹が中心になって業務を行ってございます。ただ、このことだけを主になってするのかしないのかという議論はあるんですけども、業務ですから当然これだけということでは成り立ってまいりません。これにつきましては、それぞれ主幹が先頭になりまして、時間を見つけながら交渉に走ってます。私どもの知り合いや友人やつながりのある中で、私も走るときは走ってまいります。ただ、換地もありますし、そら各戸訪問もございます。基本的にそれぞれができる部署、それぞれができる内容でカバーし合わない、一つの仕事というものはできていかない。私が換地ばかりしとるわけにはいきませんし、主幹がこればかりするわけにはいきません。そういう意味では、お互いが一つ一つを意思の疎通を図りながら、助け合って一つの大きなものを仕上げていくということで、お答えをさせていただいたということで御理解をお願いしたい

と思います。

ただ、企業誘致の詳しい内容や企業とかの資料というのは、私どもの手持ちでございますので、事務所にお越しいただければ、資料としてお見せもできますし、説明もさせていただきます。当然現時点では、現在の体制でお互いの業務を助け合いながら、一つの大きなものをつくり上げていくということで、御理解をお願いをしたいなというふうに思っています。

地権者の意向調査の問題です。これにつきましては、ちょっと言葉足らずだったかわかりませんが、換地のところで、ここに場所が確定をします。将来土地利用については、当然御検討いただいております。実際の地権者に提案をしたケースもございませぬし、相談を受けたケースもございませぬ。そういった中で、1回とりあえず換地ができ上がった場合につきましては、どういう土地利用をされるのかはお聞きをしております。駅前線より南側の空閑地につきましては、地権者の皆さんの御意向というのは伺っているところでございます。また、改めまして、駅前線を中心に、私どもがいまやっております誘致活動のある一定総括を行いながら、地権者の皆さんには御提案も申し上げながら、一緒になって進めていけるように最大限努力をしております。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

専門ではされてないようですね。主幹が中心となり、3人でカバーし合うと。そこで時間を見つけながらと、このようなお言葉が、ちょっとだけぴんと来たんですけど、時間見つけながらって、そんな店舗誘致に時間を見つけて、換地やいろんな大変な業務だと思うんですよ。出向していただいてね。時間見つけながらでできるものなのかなと、私も大変疑問に思うんですよ。でね、その換地が、とにかくこれ、急がないといけないと思うんですよ。換地のする前に、みんな、悩んではると思いますよ、土地利用を考えてはる方。じゃあ、土地利用を考えていらっしゃる方のリストはあるんでしょうか。再度質問させていただきます。

それから、一つの例、先ほども挙げましたが、香芝市のね、例を挙げましたが、既に香芝市、もう本当にいろんなエコール・マミとかいろんな店舗が来て、ますますまちづくりができて、ですから人口がものすごく増えているわけですよ。奈良県で増えてんのはあそこだけ違いますかね、香芝市だけ。店舗も多くてね、その香芝市ですらですよ、危機感感じて、本年4月に市長のトップダウンでね、企業立地の専門の課を立ち上げられたと、インターネットで検

索したら出てきたんですよ。そんなすごいまちづくりができている自治体ですら、専門の課をまず立ち上げられたと。私もちょっと確認で、いろんな議員通じて確認しましたがけれども、まず市長が、何も仕事を何したらええかわからへんけど、まず課を立ち上げろということで、こういう資料も、私も香芝市の市議会からもいただきました、議長からも。こういうものをつくって、まず立ち上げました。立ち上げて、じゃあ何をするんかって、いまからやと。何名か配置されて、やられています。市長の顔もあり、こういうもの、いま、参事おっしゃいましたから、また私も見せてもらう、誘致の資料があるということで、また見せていただきにまいりたいと思いますけれども、そういうところですよ、それを専門にやっている課を立ち上げているわけですね。平群町、大変余裕あるなど。まさかね、道ができて整備されてから、ほっといても店舗が来るなんて考えてらっしゃらないと思いますけどね、また係も新しくつくったから、まあぼちぼちやっていったらええと。やってるやないかと。そういうふうにもう受けとめられてしまうんですよ。だから、住民の皆さんがお怒りやら、そういうことの方が私たちには見えないからですね、3人で力を合わせて主幹中心にやってくださっていることには、もう評価はさせていただきます。本当に御苦労してくださっているのはわかります。ほんな簡単に来てくれはるわけないです。せやけれども、地権者の意向も説明会もとらない。地権者一人一人にね、だれが、岡田参事だけが当たられているんか、個別にまたあとのお二人が当たられるのか、それ、わかりませんよ。せやけれども、全体で説明会開いて、平群町は店舗誘致に対してこういうふうを考えている、土地利用の考えている皆さん、よかったら来てくださいと。そこで、説明会、アンケートをとるぐらい簡単なことじゃないんでしょうか。それもしないでね、換地もあれして、道もきれいになってきたら来るやろって、そんなこの世の中、甘いもんじゃないですよ。今議会で企業立地、いろんな、そんなじーと座ってて、来ませんよ。本当に、だからですね、住民のお怒りはこのままずっと続くんじゃないかと思います。ですからね、こういう組織をきっちり明確にして、アピールしてほしいんですよ。宣伝しないとね、前に進まないと思います。ですから、専門で期間限定での組織体制をつくるべきやないかと思うんです。私は、いま3人さん、出向していただいているんですからね、そこを期間限定で、事業期間中だけ住民にわかるように、例えばまちづくりの何何課とか、店舗の誘致が精力的に行うためにね、期間限定でいいですから、そういうのを立ち上げていただいた中で、換地やいろんなことをやっていただきたいと思うんですけれども、組織体制、もっとしていただかないといけないと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

それと、意向調査、全地権者に正式にですよ、町長みずからが会議に臨まれて、そういう周知の場をつくられて、町長がこういうふうを考えているがということ、そういう説明会を設けていただきたいと思いますが、再度御答弁お願いしたいと思います。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

説明の言い方が大変時間を見つけてということで、大変失礼をいたしました。当然積極的に取り組んでまいります。

それと、土地活用のリストがあるのかということでございます。これは、個々それぞれの土地がございまして、私どもで、来ていただければ、個々の土地利用でわかっている範囲で御説明をさせていただきますので、御来庁いただきたいと思っております。

それと、全地権者に説明会をして、土地利用についてはどうかという御意見でございます。基本的に、まずはやっぱり駅前線を中心とした駅前広場周辺の土地利用につきまして、何とかにぎわいのある、活力あるまちづくりをするということを当面の課題としながら、現在誘致活動に率先して作業を進めているところでございまして、全地権者につきましては、私どもとしては現在考えておらないということで、御答弁をさせていただきます。

あと組織体制につきましては、言葉尻もあるんですけど、いますぐどうこうということで、危機感を覚えるということでございます。私たちは最大限能力と力を出し切って、まずはやっぱり頑張っ取り組んでまいります。その後につきましては、進捗あるいは状況に合わせまして、内部で協議をしながら取り組んでまいりたいと、対応してまいりたいという御答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

積極的に、時間見つけたらというのはあれだったと。積極的に取り組んでいきたいということですので、3人で積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

それから、駅前線の換地がっおっしゃっていますけれども、私、ちょっと植田課長、都市建設の課長さんですのでお尋ねしたいと思いますが、やはり地権者に意向調査をね、早急にすべきじゃないですか。意向調査、換地ができ、27年に駅前線、換地が終わってきれいになるわけでしょう。修景工事、この

前の文教厚生委員会、おっしゃってましたやん。それ、27年で、いま何年ですか。25年ですよ。25年に、で、あとわずかですよ。あそこにですよ、思わないようなものが建ち出したりしたら、大変になるんじゃないですか。駅前のそこ、やめてくださいなんて言えますか。駅前の顔になるわけですよ。そんな悠長なこと、言ってもらえないと思いますけどね。しっかりとですね、全ての、もう29年に完成ですよ。いま25年、もう4年ですよ。ほな地権者ね、4年まで待って、じーと待って、そっから換地終わってから、動きますか。そんなんね、私、その地権者やったら、もうそんな私みたいな者でもね、いまもうずっと前から悩みますよ。早急に、都市建設課の課長としてね、意向調査、まずしないと。されていると、それまた見に来てくださいとおっしゃってました。私たち議会、何も見えないじゃないですか。私たちにも見えないということは、住民にも見えない、地権者にも見えない、店舗を来ようと思てるところにも一切見えない。そんなん、やっているとは、私、言えないと思いますけれどね。力合わせてやってくださっていることはよくわかっています。四、五社ってわかっています。せやけれども、ちょっと余りにも危機感がなさ過ぎるんじゃないかなと思うんです。ですから、意向調査ですね、しっかりと早急に、この秋でもとるべきやないかと思うんですが、都市建設課長、御答弁お願いしたいと思います。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

いま議員御質問の区域につきましては、駅前並びに平群駅前線の沿道の区域の件であります。この区域につきましては、用途地域で言いますと近隣商業地域、それと同時に地区計画を指定をしております。その中でですね、地区計画の名称として駅前センター地区あるいは沿道利用のサービス地区ということで、駅前にふさわしい土地利用を立地誘導するという趣旨で、そういった指定をしております。

地権者につきましては、当然そういったことについては重々御承知であるというふうに、我々は理解をしております。そんなことも含めまして、ただいま岡田参事が申しあげましたような形で取り組んでいくと。ただ、要するに商業施設を立地誘導するということは、地権者の意向がですね、十分反映されて、初めて土地利用が図れるというのは、また一方であるということがあります。

したがいまして、そんなことも含めて、駅周辺の整備係と都市建設課、連携をしてですね、組織横断的に連携して取り組んでまいるということで、答弁とさせていただきます。

○議 長

窪君。

○8 番

まあ、じゃあ意向調査をしていただくと、全ての地権者に意向調査をしていただくと捉えさせていただいてよろしいのでしょうか。再々々質問させていただきます。

それから、組織体制はこのまま変わらないのでしょうか。しつこく言っておりますけれど、これ、本当に大事なことなんです。私、毎日のように、駅周のことに关しましては苦情いっぱい聞いているんです。私のために質問しているわけやないんですね。ですから、お尋ねしているんです。組織体制を、係、小さな係として、紙1枚だけで、どこにもあらわれないような係で、本当に小じんまりと今後もやっていくおつもりなのか。この世の中、本当はもっとアピール、宣伝しないと来ませんよ。その点、組織体制を、私は期間限定で、人がいないのはわかっていますので、期間限定で誘致活動を精力的に行ってもらいたいんです。そのことについて、再度、都市建設課長、御答弁お願いしたいと思います。

○議 長

副町長。

○副町長

このテーマはですね、以前も山口議員からも定住の話もございましたし、もろもろの話もございました。私どもも本当にいっつも苦慮しているところなんです。今回機構改革ということで、まちづくりの一環を担うということで、都市建設課を創設したわけでございます。

そこでですね、駅周辺整備と切り分けをしなかったのは、やはりそういう企画も含めてですね、都市計画と連携しながらもやっていくという思いで、都市建設課というものを創設いたしましたものでございますので、窪議員お述べのような形、私どももとりたいのはやまやまではございますけれども、まずは現行の中でやっていくということで、町としては考えてございますので、大変申しわけございませんけれども、その点で御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議 長

窪君。

○8 番

まあ、何度言うてもだめなんではないですか。このままだったら、住民の皆さん、大変苦情、もっといっぱい住宅が建ってきましたら、いっぱい問題が起こ



ってきます。それでもいいんですね。投げやりな言い方ですけども、余りにも危機意識がなさ過ぎますわ、はっきり言いまして。係設置した、町長が先ほどトップセールスで1件行った。それだけで来ますか、この世の中。そんなね、やっていることを認めてもらいたい。認めてますでしょ。認めてた上で、言っているんですよ。そんなことで、平群の財政厳しいとこ、来ますか。でも、平群おりて、住宅地ばっかしだったら、みんな定住化にはつながりませんよ。少しでもいいお店、小さなお買い物、食べる物が買えるような店が来るような努力にね、片手間で、言葉悪いですよ、3人力合わせてやってくださっている、それはもう評価はします。ですけども、いままでと同じような実態で今後もされるのであれば、もうそれはもうずっと毎議会で質問せざるを得なくなってくるわけですよ。しっかりと12月議会でも、係をつくられた成果ですね、それで、どなたがどんなとこ回られたか、今回は参事に回っていただいたとこ、参事が回られて一番感触よかったとこ、具体的に聞きたいですけども、それは置いときまして、次回に、次回ですね、12月議会では具体的にどのようなこの3カ月間回られて、地権者もどういうふうになって数字で、地権者は百何件あるけれども、土地利用を考えている地権者は何件でと具体的な質問をさせていただきます。これ以上言っても前へ進まないの、町長、最後にですね、駅周の締めくくりとしてね、住民が喜ぶようなまちづくり、本当にやる気あるんでしょうか。誘致活動をどのようにね、トップセールスやっていたいている、1件だけですね。でも、やってくださっています。この、さらにやっていたけるといことを信じまして、御決意を述べていただきたいと思います。

○議長

町長。

○町長

平群町の場合、香芝市と比較していただいたわけですが、なかなか香芝市のように至っていないということについては、努力が足りないのかなというふうに感じております。しかし、平群町は平群町のスタンスがございまして、新たに都市建設課を新設いたしまして、駅周辺整備事業につきましては、その駅周辺整備事業に加えましてまちづくりにつきましては、都市建設課挙げて取り組んでいくということでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

そして、この駅周辺整備事業は、土地区画整理法に基づく事業でございまして、平成29年度の完成を目指して本当に鋭意努力をしているところでございます。加えまして、この事業ができたからといって、平群町のまちづくりが終わったというふうには思っておりません。議員御指摘のとおり、にぎわいのあ

るまちづくりができて初めて、この駅周辺整備事業も成功したと言われるんじゃないかと、私自身は思っております。

したがいまして、このにぎわいのまちづくりにつきましては、私をトップにいたしまして、都市建設課以下ですね、全庁を挙げて取り組んでいかなければならない課題であるというふうに思っております。

ただ来てくださいと言うだけで、平群町にはなかなか香芝市のようにはいらない。したがいまして、平群町の独自のやり方といたしましては、やはり来てくださいだけではなしに、平群町全体のまちづくりの説明をしながら、今後10年間のまちづくりを説明しながら、誘致活動をしていくということでございます。当然町有施設の整備とあわせて、この中心市街地の活性化に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議 長

窪君。

○8 番

最後にしますけれども、10年間のまちづくりとおっしゃいましたけれども、駅周は平成29年に終わりますのでね、大変時間がタイトになっているわけです。新しく6月に、7月ですかね、7月1日から施行ですから、係を設置された。では、しっかりとこの係がどんな働きをされるのかを、また今後質問させていただきます。店舗誘致がですね、ここまできつク言うのは、店舗誘致を進めれば、多くの住民の皆さんの苦情が少なくなるわけですよ。で、またお店が少しでもちらほらでもですね、入ってきたら、住民が楽しみになって、平群の駅にちょっとでも買い物に行こか、駅からおりたら、そこで何か買って帰ろう、こういう。でも、降りたら住宅地と、例えば駐車場しかなかったらですね、町のにぎわいも何にもありませんよ。そういうことから、大変厳しい、厳しく言わせていただいております。今後12月議会では、再度進捗状況等についても、再度質問させていただきますので、以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

発言番号11番、議席番号3番、奥田君の質問を許可いたします。奥田君。ちょっと静かにしてください。

○3 番

議長の許可を得ましたので、最後ですけれども、御清聴お願いします。

国道168号線平群バイパス沿いの活性化について。

平成23年5月の定期線引きによりまして、本線の沿線区画が大幅に市街化

区域に編入されたと聞いております。その後、本線は日増しににぎやかさを増しています。上庄地区では工業ゾーンの指定をされ、バイパス西側で1社の企業が進出を表明されたと報告を受けております。今後、商業施設の立地誘導や企業誘致など、平群町として積極的に土地利用を促進していくことが、税収の増加や雇用の促進につながり、平群町の活性化につながっていくものと考えています。どのような企業や商業が張りつくのか、現在の立地状況や施設の予定をわかりやすく説明していただくために、下記のとおり質問をいたします。

1点目といたしましては、先日売却した旧保育所跡地の出店計画はどうなっているのか。

2点目として、南都銀行から南あたりにイオン系の大規模なスーパーが出店すると聞いているが、具体的にはどんな計画になっているのか。

3点目として、ホームセンターコーナンの現在の進捗状況、今後のスケジュールはどうなっているのか。

4点目として、上庄地区工業ゾーンについて、日進堂製菓の進出スケジュール及び北側区域の状況について。さらに、バイパス東側の状況はどうなっているのか。

5点目として、これらの市街化が進むことによって、平群町としてどれだけの税収が見込め、どのような項目の収入が増加されるのか。また、どれだけの雇用の促進が図られるのか。

以上、5点についてわかりやすく説明をお願いします。

2点目、平群駅前の駐輪場、駅舎、バス停の照明について。

1番目、平群駅前駐輪場は、上段と下段に分かれています。上段については照明灯が不足していると思われます。下段南側についても、おおむね照明灯はそろっていますが、いずれにしても暗く、鍵の穴がわかりにくく、困っておられるとのこと。明るくしていただきたい。防犯灯にもなりますので、設置していただくようお願いいたします。

2番目、平群駅については駅舎照明だけで、向かい側は照明がなく、自動販売機の明かりだけがあり、大変暗い。防犯上よくないため、防犯灯を設置してくださるようお願いいたします。

3番目、バス停については全く照明がなく、時刻表も読めない。防犯上も悪く、明るくしてほしい。その上、上屋がないので雨宿りもできないし、日よけもなく暑い。間もなく駅前ロータリーが着工され、完成すれば、これらの問題も一気に解決できると思いますが、とりあえず、差し当たっての応急処置として、仮の照明灯と仮の上屋の配置を検討していただくようお願いいたします。

これらについては、先ほどにいろいろ聞いておりますけれども、かぶってい

るところは省略していただいて結構だと思います。よろしく申し上げます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、奥田議員の大きい1点目の国道168号バイパス沿いの活性化についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございます。旧保育所跡地の出店計画についてでございます。これは、現時点で具体の土地利用計画については、明らかになっていないという状況であります。当該地は、第1種住居地域の用途指定をされております。隣接地に薬局と飲食店が営業をされております。周辺とバランスのとれた施設の立地誘導が必要であり、このことも含めて、所有者に働きかけていきたいと考えております。

2点目でございます。南都銀行南側の計画でございますが、ことし7月に出店表明が提出され、用途は大型スーパーマーケットとなっております。今後、できるだけ早い時期に大店立地法に基づく法手続を進めていきたいとの報告を受けているところでございます。具体的な計画につきましては、現時点で申し上げる段階ではありませんが、今後開発の事前協議の提出など、具体的内容が決定した段階で、時期を見て、また議会にも報告をさせていただきます。

3点目でございます。ホームセンターコーナンにつきましても、ことしの5月31日に全員協議会で報告をさせていただいたところでございます。現在、大店立地法の結審が近々におりて、その後、町のほうに都市計画法に基づく開発許可申請書が提出をされる予定であると報告を受けているところでございます。ただし、都市計画法の申請に伴う事前協議において、関係機関と時間を要しており、オープン時期については、現時点では明らかにできないという状況であります。

4点目でございます。菓子製造業の企業立地のスケジュールでございます。昨日も他の議員にもお答えをしておりてあります。当初予定より遅れているというのが現状であります。町としましても、引き続いて早期の誘致に向けて積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

それと、当該敷地に隣接して、北側の土地約3,300平米の土地利用につきましても、現在1社の企業と企業誘致に向けての交渉を行っているという状況にあります。地権者との価格交渉も含めて、現在協議中でありまして、ほぼ前向きに進んでおりまして、一定企業側の条件が整えば、用地を取得されるという運びとなるというふうに聞いております。本件につきましても、企業へのサポートも含めまして、積極的に誘致活動を展開をしてまいりたいと考えてお

ります。

続いて、上庄バイパスの東側地区の土地利用でございます。これも、既に他の議員の御質問にお答えをしておるとおりでございます。現在当該地に大きな関心を持っていただいている東証一部上場の企業があります。県と町が連携をしまして、誘致の実現に向けて、企業への交渉も含めて、積極的に誘致活動を行っているところでございます。

最後、5点目の雇用創出の御質問でございます。仮に、バイパスの東側に、現在交渉中の企業が立地創業された場合、想定される雇用規模につきましては約600名、立地によります県内の経済波及効果は、これは平成17年の奈良県産業連関表による試算ということになります。約150億円になるというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは、5点目の議員御質問の税収見込みについてということで、御答弁させていただきます。

まず、①の中央保育園跡地でございますけども、先ほど都市建設課長のほうからも答弁ありましたように、出店計画がございませんので、仮の想定ということでお願いしたいと思います。それから、南都銀行の南側の商業地ゾーンの出店計画地、それから3点目のコーナンの予定地、それから上庄企業の誘致の予定地ということで、日進堂さんのところの部分、それからあと東側についてはですね、それは除いております。その4カ所の合計の税収見込みでございますが、税務課のほうで現在把握している中、あるいは仮にというところも含めてですね、4,970万の税収を見込んでおるところでございます。それから、出店等に伴い平群町の住民の方が雇用された場合ということになりますけども、当然雇用が生まれれば住民税にも増収にもつながっていくということで、御答弁申し上げました。お願いします。

○議長

奥田君。

○3番

ありがとうございます。

それぞれ、1点目として、旧保育所跡、これは今後どういうふうな商店が来るのか。我々も興味を持っておりますので、行政の方も気をつけていただきまして、あんまり、やっぱりにぎやかさを取り戻すためには、やっぱりそういう

ふうな来てほしいという誘導をしていただきたいと思います。

そして、2点目の南都銀行のあたり、1業者と聞いておりますが、これ、イオン系と聞いておりますが、地元では皆そういうふうなことを聞いております。それはやっぱりもうちょっと詳しく言ってほしいと思います。

ほかホームセンターコーナン、これも文化財が出て、相当遅れると聞いております。どのような遅れるのか、また設計変更がなされたのか、それもちょっと説明していただきたいと思います。

5点目の上庄工業についても、先ほど聞きましたけれども、できるだけ御指導を賜りたいと思います。

以上、それぞれ1点ずつ、簡単でよろしいですから、説明をお願いします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、再質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の旧保育所跡地の出店計画でございます。これは答弁申し上げたとおりでございます。用途地域が第1種住居地域ということでございますので、3,000平米までの店舗立地は可能ということになります。できるだけ、この土地利用、要するに周辺環境にふさわしいような土地利用を誘導してまいりたいと考えております。

続きましてですけれども、2点目の南都銀行南側の計画でございます。これはですね、ことしの7月に企業のほうから出店表明書が既にもう提出をされております。面積規模で言いますと、約3ヘクタール弱ぐらいの面積で、議員述べていただいたように、イオン系のスーパーマーケットということで間違いはございません。ただ、詳細につきましては、これからまだいろいろ内容的に精査をされておりますので、事前協議がまた出てきた段階で、公表をさせていただきたいというふうに考えております。

続いてですけれども、ホームセンターコーナンの関係でございます。発掘調査につきましてはほぼ順調にというか、終わっておるようなふうには聞いておるんですけれども、若干ですね、その区域内地権者と協議、調整する、そういった内容が生じたというふうにも聞いておりました、その辺のところの地権者との調整も含めて、若干時間がかかっているということで、現時点でいつに創業するということころまでは、まだ明らかにはできない、控えてほしいということをお聞きしておるということでございます。

上庄につきましては、西側についてはお答えをさせていただいておりでございます、引き続きまして、積極的に誘致交渉を進めてまいりたい。東

側につきましても同様でございます。

以上です。

○議 長

奥田君。

○3 番

そしたら、1番目についてはわかりました。よろしく頼みます。

そしたら、2番目をお願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、大きな2点目の平群駅前駐輪場、駅舎、バス停の照明等についての御質問で、平群駅前駐輪場の照明灯の設置についてお答えいたします。

駐輪場の照明灯の状況は、上段北側に蛍光灯タイプで2灯、水銀タイプで1灯、下段南側に蛍光灯タイプ4灯の照明灯を設置しています。器具が古いことなどから、照度不足になっているところで、このようなことから、改善として7灯ある照明灯をLEDに取りかえるよう発注しておりまして、今月末までに対応できるよう手配をいたしました。さらに状況を見て、照度不足になる箇所につきましましては、照明灯の増設をするよう考えてまいりたいと考えます。

以上です。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、2点目の駅前広場の照明でございます。先ほどお答えを申し上げていますように、照明器具につきましましてはね、設置をさせていただきます。時期的なものについては、本年11月をめどといたしまして、NCバスの乗務員休憩所の設置に伴いまして、早い時期に設置をさせていただきたいというふうに考えてございます。

2点目のバス停の上屋の問題でございます。これにつきましましては、社会資本総合整備交付金を使いまして、予算の確保を行いながら、設置に向け、取り組んでまいります。あくまでも暫定ということでございますので、簡易な施設ということで御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁させていただきます。

○議 長

奥田君。

○3 番

1 番目については、今月中と聞きましたので、できるだけ早くお願いします。

2 番目については、平群駅前真前は本当に暗いです。自販機だけで、夜の7時か8時ごろまでは、向かい側の商店はまだ明かりがついておりますけども、夜中行くと真っ暗です。そのほうの真あ前のほうの駅のほうの照明が大変不足しておりますし、平群駅の駅自体の照明灯も1灯だけで、これもやっぱり駅のほう、近鉄と交渉していただきまして、LEDに変えるか何か処置をしていただきたいと思います。

3 番目のバス停については、先ほども何回も回答していただいておりますので、結構です。

1、2 番について、もう一つ確認のためにお願いします。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

駅の駅舎の前が非常に暗いということでございます。仰せのとおり、現場も確認をいたしまして、近鉄と前向きに協議をさせていただきます。

○議 長

奥田君。

○3 番

1 番目は、確認だけで結構です。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

はい、申しわけございません。駐輪場の照明灯につきましては、現在先ほど申しましたように、業者に発注しております。今月中に切りかえできるように手配しております。

以上です。

○議 長

奥田君。

○3 番

そしたら、ありがとうございます。ひとつよろしくお願いします。

これで、終わります。

○議 長

それでは、奥田君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。



これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 0 時 4 6 分)